

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	株式会社THEグローバル社
【英訳名】	The Global Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 秀和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5908-3602
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 140,160,000円 引受人の買取引受による売出し 394,200,000円 オーバーアロットメントによる売出し 78,840,000円
	（注）1．募集金額は、発行価額の総額であり、平成24年8月3日（金）現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2．売出金額は、売出価額の総額であり、平成24年8月3日（金）現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1．今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2．上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社大阪証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	320,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成24年8月10日(金)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集(以下「一般募集」という。)及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほインベスターズ証券株式会社が当社株主から180,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、平成24年8月10日(金)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のみずほインベスターズ証券株式会社を割当先とする当社普通株式180,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

4. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

平成24年8月27日(月)から平成24年8月29日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	-	-	-
募集株式のうち一般募集	320,000株	140,160,000	70,080,000
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	320,000株	140,160,000	70,080,000

- (注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
2. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成24年8月3日(金)現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.2. 発行価格等決定日の株式会 社大阪証券取 引所における 当社普通株式 の普通取引の 終値(当日に 終値のない場 合は、その日 に先立つ直近 日の終値)に 0.90~1.00を 乗じた価格 (1円未満端 数切捨て)を 仮条件としま す。	未定 (注)1.2.	未定 (注)1.	100株	自 平成24年8月30日(木) 至 平成24年8月31日(金) (注)3.	1株につ き発行価 格と同一 の金額	平成24年9月5日(水)

(注)1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成24年8月27日(月)から平成24年8月29日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売価、引受価額及び引受人の手取金をいう、以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売価額の総額をいう、以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.the-g.co.jp/) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定ではありません。

なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成24年8月24日(金)から平成24年8月29日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成24年8月27日(月)から平成24年8月29日(水)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成24年8月27日(月)の場合、申込期間は「自 平成24年8月28日(火) 至 平成24年8月29日(水)」

発行価格等決定日が平成24年8月28日(火)の場合、申込期間は「自 平成24年8月29日(水) 至 平成24年8月30日(木)」

発行価格等決定日が平成24年8月29日(水)の場合は上記申込期間のとおり、となりますのでご注意ください。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
5. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
6. 申込証拠金には、利息をつけません。
7. 株式の受渡期日は、平成24年9月6日(木)であります。  
株式は、受渡期日から売買を行うことができます。  
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 池袋支店	東京都豊島区東池袋一丁目1番6号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほインベスターズ証券 株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番 30号	320,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計		320,000	

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
140,160,000	10,000,000	130,160,000

(注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成24年8月3日(金)現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

##### (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額130,160,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限78,340,000円と合わせ、手取概算額合計上限208,500,000円の全額を当社グループのマンション事業用地の取得資金の一部に充当する予定であります。具体的には、東京都、神奈川県、埼玉県における300平米以上の土地のうち、通勤・通学・生活の各面で利便性が高い物件を中心に取得するものであります。

なお、支出予定時期については、平成25年6月期中を予定しております。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成24年8月27日(月)から平成24年8月29日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人は買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	900,000株	394,200,000	1 Lady Hill Road, Singapore 鹿内 隆一郎 300,000株  東京都新宿区新宿二丁目6番4号 株式会社クリード 300,000株  東京都中野区 永嶋 秀和 200,000株  東京都港区 永嶋 康雄 100,000株

- (注) 1. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹会社であるみずほインベスターズ証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
2. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
3. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 売出価額の総額は、平成24年8月3日(金)現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.2. 発行価格等決定日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1.2.	自平成24年8月30日(木)至平成24年8月31日(金) (注)3.	100株	1株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者の本店及び全国各支店	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号 みずほインベスターズ証券株式会社	(注)4.

(注)1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成24年8月27日(月)から平成24年8月29日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.the-g.co.jp/>)(新聞等)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 株式の受渡期日は、平成24年9月6日(木)であります。  
申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定ではありません。

なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成24年8月24日(金)から平成24年8月29日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成24年8月27日(月)から平成24年8月29日(水)までを予定しております。

したがしまして、

発行価格等決定日が平成24年8月27日（月）の場合、申込期間は「自平成24年8月28日（火）至平成24年8月29日（水）」

発行価格等決定日が平成24年8月28日（火）の場合、申込期間は「自平成24年8月29日（水）至平成24年8月30日（木）」

発行価格等決定日が平成24年8月29日（水）の場合は上記申込期間のとおり、  
となりますのでご注意ください。

#### 4. 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
みずほインベスターズ証券株式会社	900,000株

5. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7. 申込証拠金には、利息をつけません。

8. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	180,000株	78,840,000	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号 みずほインベスターズ証券株式会社

（注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほインベスターズ証券株式会社が当社株主から180,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売価格、引受価額及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.the-g.co.jp/>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

#### 2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 3. 売出価額の総額は、平成24年8月3日（金）現在の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1.	自 平成24年8月30日(木) 至 平成24年8月31日(金) (注)1.	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	みずほインベ スターズ証券 株式会社の本 店及び全国各 支店		

(注)1. 株式の受渡期日は、平成24年9月6日(木)であります。

売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3. 申込証拠金には、利息をつけません。

4. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 株式会社東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、有価証券届出書提出日現在、株式会社大阪証券取引所に上場されておりますが、平成24年9月6日（木）に株式会社東京証券取引所市場第二部へ上場される予定であります。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほインベスターズ証券株式会社が当社株主から180,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、180,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほインベスターズ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成24年8月10日（金）開催の取締役会において、みずほインベスターズ証券株式会社を割当先とする当社普通株式180,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成24年9月26日（水）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1．

また、みずほインベスターズ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成24年9月21日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2．）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所又は株式会社大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほインベスターズ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほインベスターズ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、みずほインベスターズ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、みずほインベスターズ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

みずほインベスターズ証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、みずほインベスターズ証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほインベスターズ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、みずほインベスターズ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所又は株式会社大阪証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1. 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数        | 当社普通株式 180,000株  |
| (2) 払込金額の決定方法         | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。  |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金額の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先               | みずほインベスターズ証券株式会社   |
| (5) 申込期間(申込期日)        | 平成24年9月21日(金)  |
| (6) 払込期日              | 平成24年9月26日(水)  |
| (7) 申込株数単位            | 100株   |

2. シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成24年8月27日(月)の場合、「平成24年8月30日(木)から平成24年9月21日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成24年8月28日(火)の場合、「平成24年8月31日(金)から平成24年9月21日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成24年8月29日(水)の場合、「平成24年9月1日(土)から平成24年9月21日(金)までの間」

となります。

### 3 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である鹿内隆一郎、株式会社クリード、永嶋秀和及び永嶋康雄はみずほインベスターズ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日を終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほインベスターズ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社はみずほインベスターズ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほインベスターズ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行並びにストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、みずほインベスターズ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。



- ・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

### 1．募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（2）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（3）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、（1）に規定する投資家が行った空売り（2）に係る有価証券の借入れ（3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成24年8月11日（土）から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成24年8月27日（月）から平成24年8月29日（水）までのいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2．今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.the-g.co.jp/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- ・表紙の次に、以下の「1．事業の概況」から「3．事業の内容」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

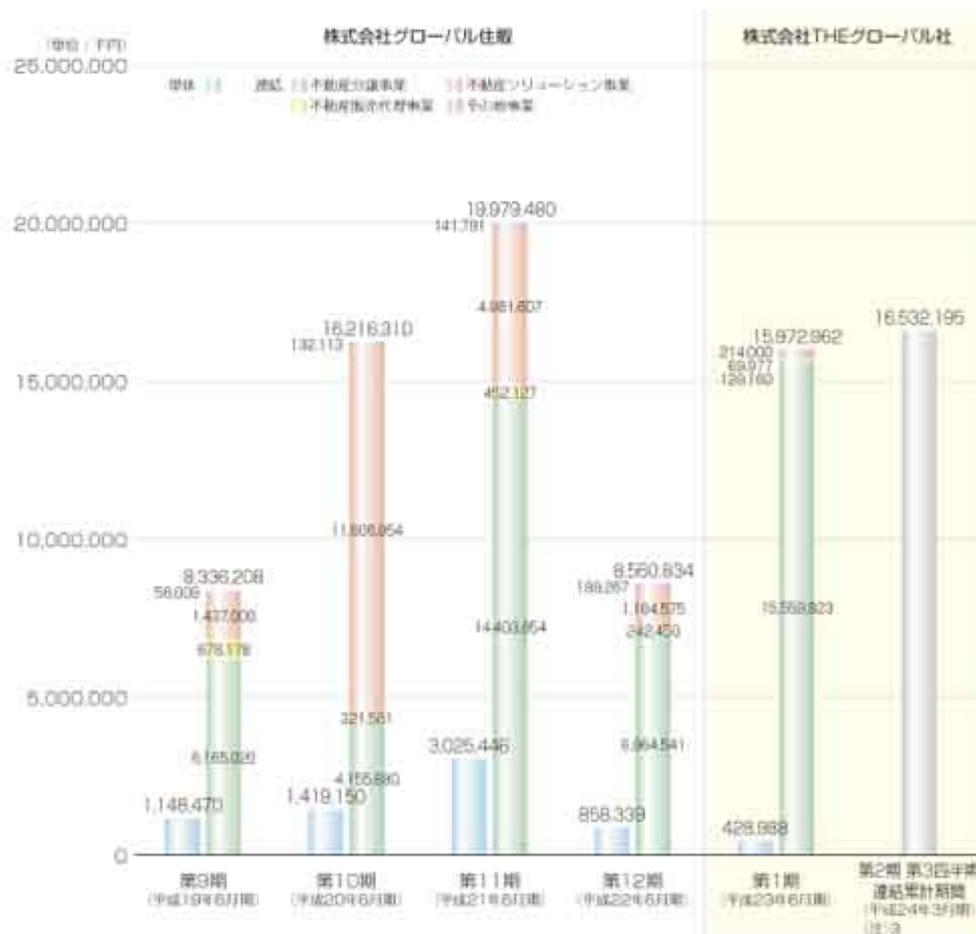
## 1. 事業の概況

当社グループは、純粋持株会社である株式会社THEグローバル社の傘下に、連結子会社5社、持分法適用会社2社、当社を含め計8社から構成されております。<sup>(注)</sup>

当社グループの持株会社体制は、各事業毎の採算性の明確化、効率性・収益性・機動性の向上、人材育成などを目的として、平成22年7月に、株式会社グローバル住販をその前身として、株式移転により、当社を設立することによって導入されたものです。当社は、純粋持株会社として、グループ各社に対する投前資を含むグループ全般に関わる経営戦略及び管理統括を担っております。

<sup>(注)</sup> 平成24年5月、海外事業管理強化のために、連結子会社としてGlobal Real Management (Singapore) Pte. Ltdを設立してPPO、これを運営しております。

### 事業別売上高構成



(注) 1. 上記の数値には、消費税は含まれておりません。

2. 当社は、平成22年7月1日に単独株式移転により設立されたため、それ以前に係る数値は含まれておりません。

第3期から第12期は、株式移転前の当社前身会社である株式会社グローバル住販の数値です。

3. 株式会社THEグローバル社第2期第3四半期連結累計期間（平成24年3月期）につきましては、単体及び連結グロース売上高は作成されておりません。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

項目	株式会社グローバル住販				株式会社THEグローバル社	
	第1期 平成19年6月	第1期 平成20年6月	第1期 平成21年6月	第1期 平成22年6月	第1期 平成23年6月	第1期 平成24年3月
①連結経営指標等						
売上高 (千円)	8,396,208	16,218,310	19,979,480	8,560,804	15,972,982	16,532,105
経常利益 (千円)	651,639	1,346,251	410,925	272,221	1,378,700	1,231,763
当期(四半期)純利益 (千円)	365,570	750,276	301,511	169,801	759,999	700,316
包括利益 (千円)	-	-	-	-	756,500	704,758
純資産額 (千円)	638,652	1,683,875	1,712,867	2,221,785	2,970,706	3,544,141
総資産額 (千円)	15,586,932	13,737,866	8,963,315	9,801,517	14,429,041	18,177,358
1株当たり純資産額 (円)	28,359.35	65,986.49	67,118.62	70,662.35	233.06	289.75
1株当たりの当期(四半期)純利益金額 (円)	19,909.99	32,090.51	3,977.72	6,396.27	80.43	55.68
当期(四半期)利益(四半期)利益率 (円)	-	31,631.86	3,862.83	6,191.27	58.59	53.28
自己資本比率 (%)	3.9	12.3	19.1	22.7	20.3	19.7
自己資本利益率 (%)	84.7	64.6	6.0	8.6	29.5	-
株価収益率 (倍)	-	3.33	19.53	14.37	6.02	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△8,156,089	4,375,555	4,406,891	156,607	△3,523,337	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,385	△599,507	8,755	△42,962	△135,492	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,205,655	△3,605,530	△4,878,723	875,958	2,034,122	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,430,904	1,601,366	1,139,197	2,128,321	1,403,533	-
従業員数 (※、平均臨時雇用者数) (人)	87	109	73	54	87 (34)	125 (26)
②親会社の経営指標等						
売上高 (千円)	1,148,470	1,419,150	3,025,446	858,338	428,988	-
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	102,164	419,386	579,836	101,742	△34,851	-
当期(四半期)利益(四半期)利益率 (△) (千円)	103,659	250,490	447,293	50,479	△47,550	-
資本金 (千円)	136,600	286,288	286,288	463,810	288,797	288,797
発行済株式総数 (株)	22,520	25,520	25,520	31,442	12,576,800	12,576,800
純資産額 (千円)	271,062	820,599	1,196,018	1,586,748	1,578,821	-
総資産額 (千円)	1,958,481	2,647,443	2,607,736	3,087,679	2,215,715	-
1株当たり純資産額 (円)	12,036.50	32,155.15	46,865.94	50,465.90	122.38	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	2,800 (-)	800 (-)	1,500 (-)	5 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たりの当期(四半期)純損失金額 (△) (円)	5,548.74	10,713.47	17,525.86	1,901.52	△3.78	-
当期(四半期)利益(四半期)利益率 (円)	-	10,560.35	17,019.67	1,840.57	-	-
自己資本比率 (%)	13.8	31.0	45.9	51.4	69.5	-
自己資本利益率 (%)	53.0	45.9	44.4	3.6	△3.0	-
株価収益率 (倍)	-	9.99	4.43	48.33	-	-
配当性向 (%)	-	26.1	3.4	78.8	-	-
従業員数 (人)	72	88	54	39	11	14

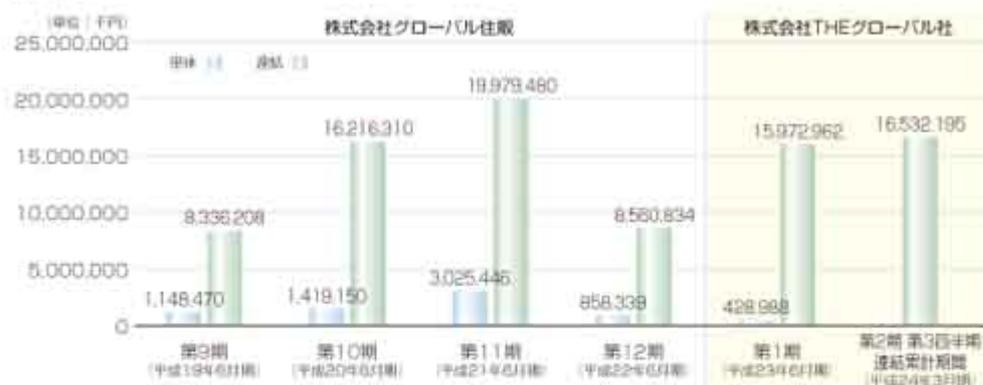
【株式会社THEグローバル社】

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は、平成22年7月1日に単独株式移転により設立されたため、それ以前に係る記録は行っておりません。  
 3. 第1期の中期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
 4. 第1期の単体の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計算しているため記載しておりません。  
 5. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社グローバル住販の連結財務諸表を当該期で併記しております。  
 6. 当社は平成23年2月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

【株式会社グローバル住販】

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当期純利益の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式等の記録はありますが、株式が非上場であったため、期中平均株価が把握できず記載しておりません。  
 3. 第3期の株価収益率については、株式が非上場であったため記載しておりません。  
 4. 平成19年8月1日の取締役会決議に基づき、平成19年8月29日付で1株につき10株の株式分割を行っております。

## 売上高



## 経常利益又は経常損失 (△)

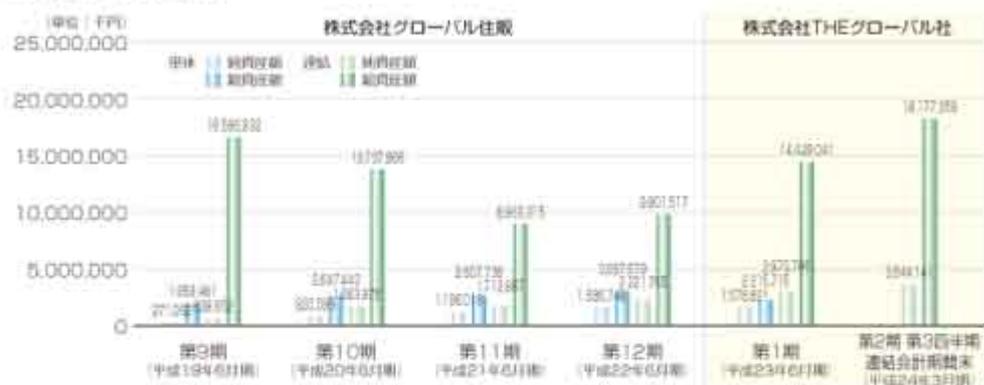


## 当期（四半期）純利益又は当期（四半期）純損失 (△)

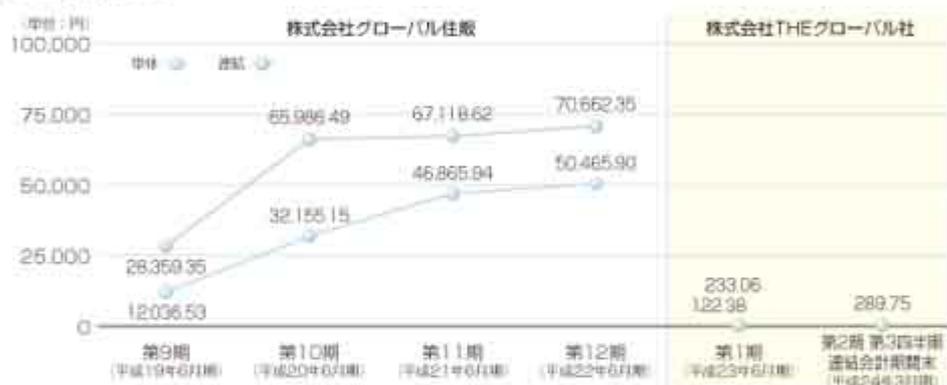


(注) 当社は、平成22年7月1日に組織株式会社制により成立したため、それ以前に関する記載はしていません。  
 第9期から第12期は、株式会社住販の当社南南会社である株式会社グローバル住販に該当です。  
 株式会社THEグローバル社は、本公開第3四半期連結累計期間（平成24年3月期）に合併の財務諸表は作成していません。

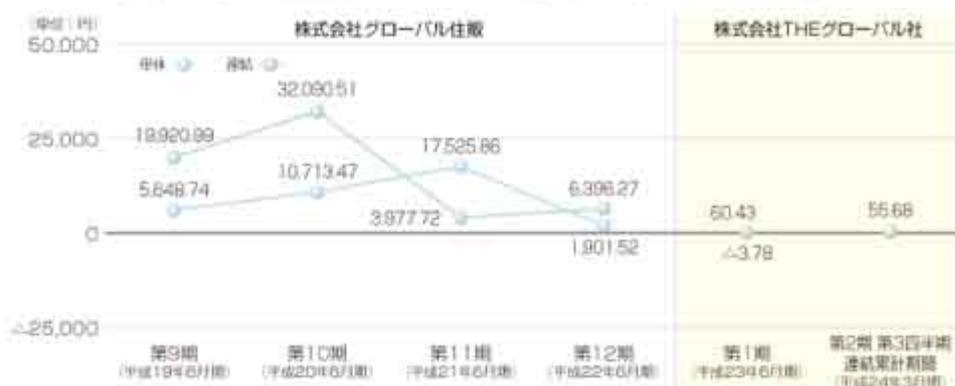
## 純資産額/総資産額



## 1株当たり純資産額



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期(四半期)純損失金額(△)



(注) 当社は、平成22年7月1日に現株株式形態により成立したため、それ以前に関する記載はしてありません。

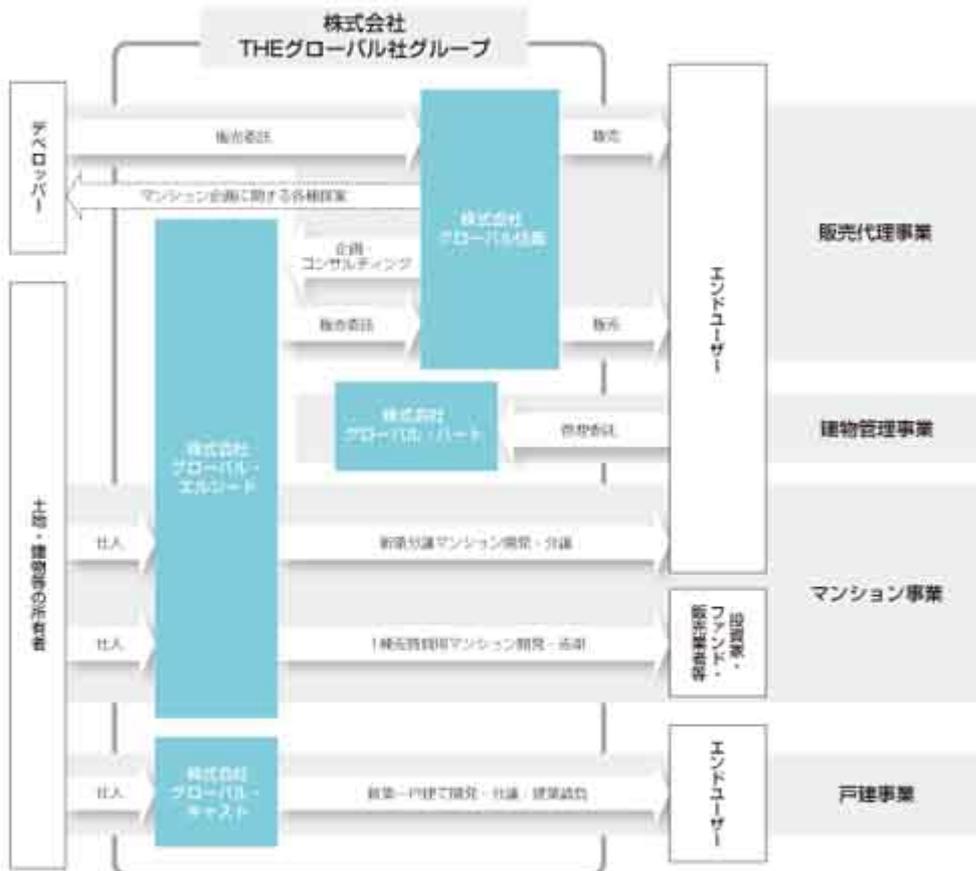
第9期から第12期は、株式会社住販の当社南南会社である株式会社グローバル住販に該当します。

株式会社THEグローバル社は、本公開第24年第3四半期連結会計期間(平成24年3月期)に併存の南南会社は作成してありません。

### 3. 事業の内容

グループ各社は、事業子会社として首都圏を基盤に、マンションや戸建住宅の分譲を中心とした多角的な不動産事業を展開しており、その事業セグメント及び各社の分担は次のとおりとなっております。

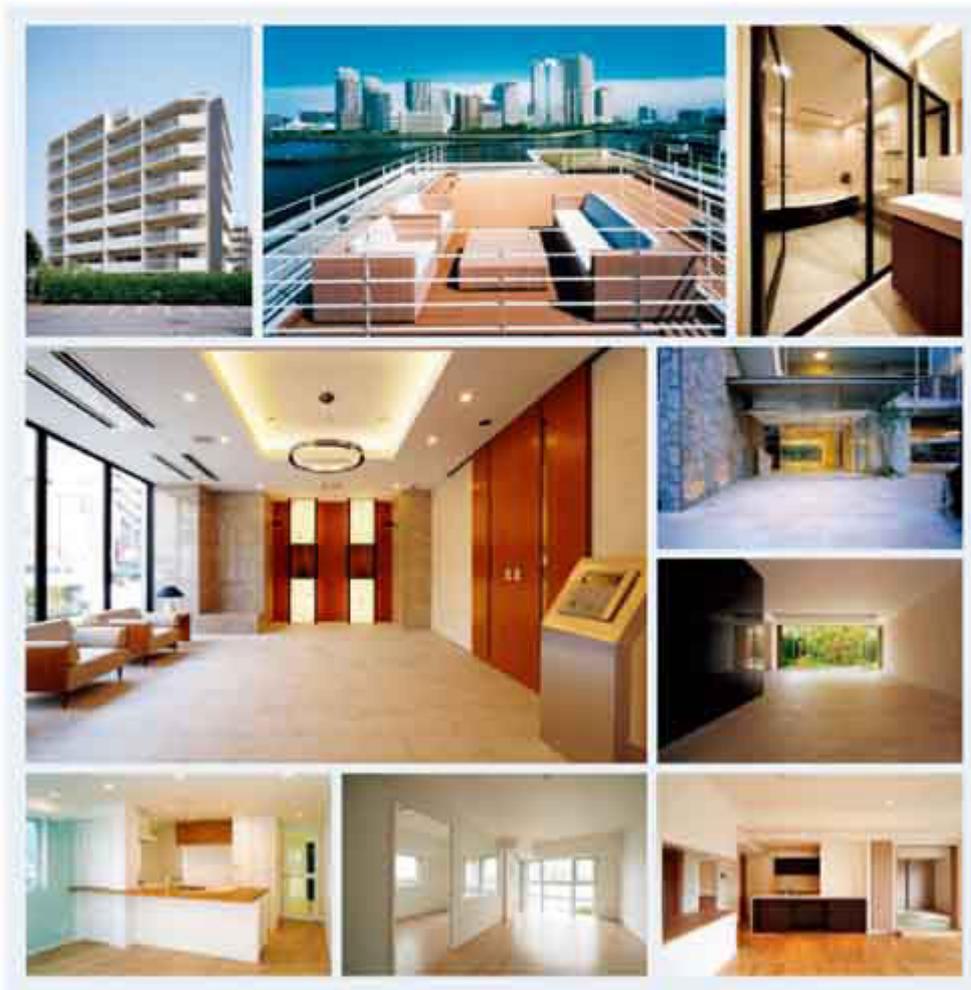
事業系統図



## A マンション事業

マンション事業は、主に首都圏において自社ブランド「ウィルローズ」シリーズを中心とした新築マンションの企画・開発・分譲を行っております。マンション事業を担うのは株式会社グローバル・エルシードと株式会社グローバル住販です。株式会社グローバル住販は販売代理で培ってきた商品企画力、マーケティング力を生かした、企画・コンサルティングを行っております。開発を担う株式会社グローバル・エルシードは用地仕入の実施、外注先を利用した設計監理や建設工事を行い、エンドユーザーに分譲しております。マンションの企画・設計にあたっては、各物件のエリアや交通・立地条件等の特性を考慮して、間取り、ロット割り構成・設備・デザイン性の商品企画に独自性を持たせております。

### ■分譲マンション実績



## B 戸建事業

戸建事業は、主に首都圏において、品質及びデザイン性並びにリーズナブルな価格を追求した戸建住宅を企画・開発・分譲しております。戸建分譲は、株式会社グローバル・キャストが担って、平成22年6月期より販売開始しており、事業拡大を図っております。また、株式会社グローバル・エルシードが、マンション開発過程で情報を得た物件に戸建住宅を建設し、販売する場合があります。この場合、株式会社グローバル・キャストが建築工事を請け負っております。

### ■戸建住宅分譲実績



## C 販売代理事業

販売代理事業は、株式会社グローバル住販が担っており、当社グループ開発のマンション等(以下「自社開発物件」という)の販売業務に加え、他社デベロッパーのマンション等(以下「他社開発物件」という)の販売代理を行っております。販売企画、モデルルーム運営、契約業務、引渡業務までを行っております。

## D 建物管理事業

建物管理事業は、株式会社グローバル・ハートが担っており、主としてマンション管理業務を行っております。自社開発物件のみならず、他社開発物件のマンション管理業務を受託し、事業拡大を図っております。

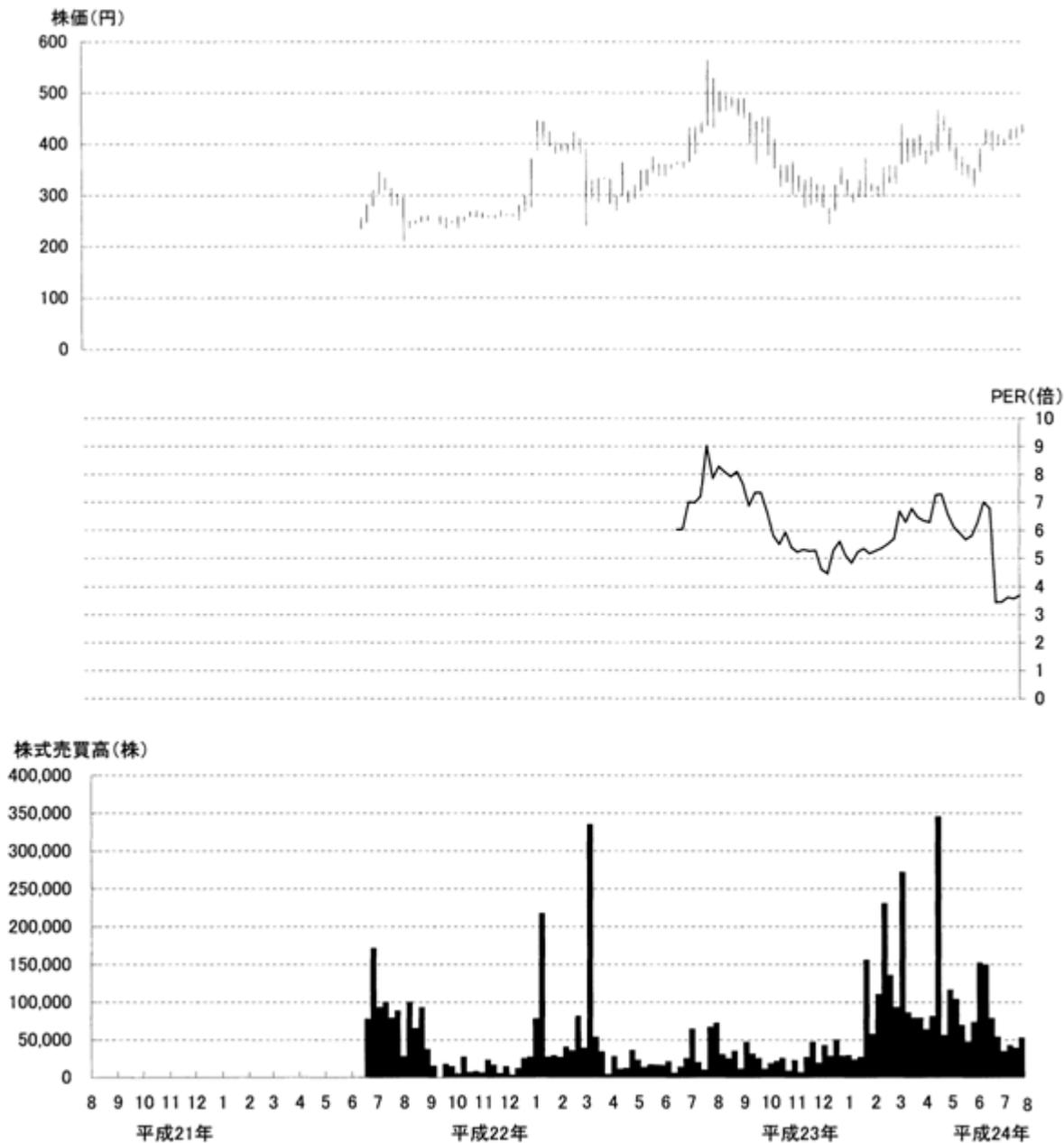
・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

[ 株価情報等 ]

1 株価、P E R 及び株式売買高の推移

平成22年7月1日から平成24年8月3日までの株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、平成22年7月1日付をもって株式会社大阪証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、P E R 及び株式売買高については該当事項はありません。



- (注) 1 . 当社は、平成23年1月31日(月)を基準日とし、平成23年2月1日(火)を効力発生日として、普通株式1株を4株に分割しておりますので、平成23年1月27日(木)(株式分割権利落ち日)前の株価及び株式売買高の推移(週単位)については、下記(注)2乃至4記載のとおり、当該分割を考慮したものとしております。
- 2 . ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、株式分割権利落ち日前の株価については、当該株価を4で除して得た数値を株価としております。
- ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
  - ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 3 . P E R の算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成23年7月1日から平成24年6月30日については、平成23年6月期有価証券報告書の平成23年6月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年7月1日から平成24年8月3日については、平成24年6月期の未監査の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

なお、当社は平成22年7月1日付をもって株式移転により新たに持株会社として設立されたため、平成22年6月期の連結財務諸表を作成しておらず、1株当たり当期純利益の数値も存在していないため、平成22年7月1日から平成23年6月30日については、P E Rを表示していません。

- 4 . 株式売買高について、株式分割権利落ち日前は当該株式売買高に4を乗じて得た数値を株式売買高としております。

## 2 大量保有報告書等の提出状況

平成24年2月10日から平成24年8月3日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 提出会社の連結経営指標等

回次 決算年月		第1期 平成23年6月
売上高	(千円)	15,972,962
経常利益	(千円)	1,378,700
当期純利益	(千円)	759,996
包括利益	(千円)	756,530
純資産額	(千円)	2,970,796
総資産額	(千円)	14,429,041
1株当たり純資産額	(円)	233.06
1株当たり当期純利益金額	(円)	60.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	58.59
自己資本比率	(%)	20.3
自己資本利益率	(%)	29.5
株価収益率	(倍)	6.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,523,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	135,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,934,122
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,403,533
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(人)	97(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成22年7月1日に単独株式移転により設立されたため、それ以前に係る記載はしておりません。

3. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社グローバル住販の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

4. 当社は平成23年2月1日付で、普通株式1株につき、普通株式4株の割合で株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期
決算年月		平成23年6月
売上高	(千円)	428,988
経常損失( )	(千円)	34,851
当期純損失( )	(千円)	47,550
資本金	(千円)	288,797
発行済株式総数	(株)	12,576,800
純資産額	(千円)	1,578,821
総資産額	(千円)	2,215,715
1株当たり純資産額	(円)	122.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	5 (-)
1株当たり当期純損失金額( )	(円)	3.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	69.5
自己資本利益率	(%)	3.0
株価収益率	(倍)	-
配当性向	(%)	-
従業員数	(人)	11

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は、平成22年7月1日に単独株式移転により設立されたため、それ以前に係る記載はしておりません。

5. 当社は平成23年2月1日付で、普通株式1株につき、普通株式4株の割合で株式分割を行っております。

## (参考情報)

当社は、平成22年7月1日に株式会社グローバル住販の株式移転により同社の完全親会社として設立しております。参考として、当社の株式移転完全子会社である株式会社グローバル住販の主要な経営指標等の推移は次の通りであります。

## (1) 株式会社グローバル住販の連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高	(千円)	8,336,208	16,216,310	19,979,480	8,560,834
経常利益	(千円)	691,639	1,346,251	410,925	272,221
当期純利益	(千円)	365,570	750,276	101,511	169,801
純資産額	(千円)	638,652	1,683,975	1,712,867	2,221,765
総資産額	(千円)	16,586,932	13,737,866	8,963,315	9,801,517
1株当たり純資産額	(円)	28,359.35	65,986.49	67,118.62	70,662.35
1株当たり当期純利益金額	(円)	19,920.99	32,090.51	3,977.72	6,396.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	31,631.86	3,862.83	6,191.27
自己資本比率	(%)	3.9	12.3	19.1	22.7
自己資本利益率	(%)	84.7	64.6	6.0	8.6
株価収益率	(倍)	-	3.33	19.53	14.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	8,156,089	4,375,555	4,406,891	156,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	40,385	599,507	9,755	42,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	8,205,655	3,605,530	4,878,723	875,558
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,430,904	1,601,366	1,139,197	2,128,321
従業員数	(人)	87	109	73	54

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、株式が非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第9期の株価収益率については、株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 平成18年8月1日の取締役会決議に基づき、平成18年8月29日で1株につき10株の株式分割を行っております。

## (2) 株式会社グローバル住販の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高	(千円)	1,148,470	1,419,150	3,025,446	858,339
経常利益	(千円)	192,164	419,386	579,836	101,742
当期純利益	(千円)	103,659	250,480	447,259	50,479
資本金	(千円)	136,600	286,288	286,288	463,810
発行済株式総数	(株)	22,520	25,520	25,520	31,442
純資産額	(千円)	271,062	820,599	1,196,018	1,586,748
総資産額	(千円)	1,959,481	2,647,443	2,607,736	3,087,679
1株当たり純資産額	(円)	12,036.53	32,155.15	46,865.94	50,465.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	2,800 (-)	600 (-)	1,500 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	5,648.74	10,713.47	17,525.86	1,901.52
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	10,560.35	17,019.67	1,840.57
自己資本比率	(%)	13.8	31.0	45.9	51.4
自己資本利益率	(%)	53.0	45.9	44.4	3.6
株価収益率	(倍)	-	9.99	4.43	48.33
配当性向	(%)	-	26.1	3.4	78.9
従業員数	(人)	72	89	54	39

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期の新株予約権等の残高はありますが、この時期は株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第9期の株価収益率については、株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 平成18年8月1日の取締役会決議に基づき、平成18年8月29日で1株につき10株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

当社は、平成22年7月1日に株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、純粋持株会社として設立されました。当社及び株式移転前の株式会社グローバル住販の沿革は、次のとおりであります。

## 株式会社グローバル住販の沿革

年月	事項
平成10年9月	東京都豊島区に不動産の販売代理を目的として「有限会社シー・アール・エス」を設立(出資金300万円)
平成10年11月	商号を「有限会社グローバル住販」とする
平成10年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目18番8号に移転
平成11年2月	有限会社から株式会社に組織変更し、商号を「株式会社グローバル住販」とする(資本金1,000万円)
平成11年3月	宅地建物取引業免許取得
平成11年4月	社団法人 全日本不動産協会加盟
平成12年7月	一級建築士事務所登録
平成12年9月	社団法人 日本住宅建設産業協会加盟
平成12年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目14番12号に移転
平成13年11月	株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 不動産開発を目的として資本金1,000万円にて出資設立
平成15年2月	株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 新築マンション第1号物件<ウィルローズ阿佐ヶ谷>販売開始
平成16年8月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転
平成17年1月	社団法人 不動産流通経営協会加盟
平成17年9月	デザインノウハウ取得のためデザイナーズマンションファンド匿名組合へ共同出資
平成17年9月	マンション管理を主とした不動産管理を目的として、株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート)を資本金2,400万円にて出資設立
平成18年6月	新規事業開発を目的として、株式会社ヒューマンヴェルディ(現 株式会社グローバル・キャスト)を資本金1,000万円にて出資設立
平成18年7月	株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 建売分譲第1号物件<杉並清水プロジェクト>販売開始
平成19年3月	海外不動産情報取得のため、205West147thStreet,LLCへ共同出資
平成19年3月	株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 商業ビル第1号物件<吉祥寺プロジェクト>着工
平成20年3月	ジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成21年7月	戸建事業を行うことを目的に、株式会社ヒューマンヴェルディを株式会社エルキャスト(現 株式会社グローバル・キャスト)に社名変更し、所沢市松葉町に同社本社を移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年6月	株式会社グローバル住販の株式を上場廃止

## 当社の沿革

年月	事項
平成22年7月 平成22年7月 平成22年11月	株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、純粋持株会社として当社設立 大阪証券取引所JASDAQ市場(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式上場 当社が、当社連結子会社株式会社グローバル住販の現物配当を受けて、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハートを間接保有から直接保有の連結子会社とする
平成23年2月 平成24年5月	株式会社グローバル・キャストが、業容拡大のため、本社を所沢市北秋津に移転 海外事業展開準備のため、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.をシンガポール共和国に設立

(注) 平成22年7月1日付で、以下の通り、当社グループの社名の統一を図りました。

(変更前)

株式会社グローバル住販

株式会社エルシード

株式会社ハートウェルス・マネジメント

株式会社エルキャスト

(変更後)

株式会社THEグローバル社(新設)

株式会社グローバル住販(変更なし)

株式会社グローバル・エルシード

株式会社グローバル・ハート

株式会社グローバル・キャスト

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である株式会社THEグローバル社の傘下に、連結子会社5社、持分法適用会社2社、当社を含め計8社から構成されております。（注）

当社グループの持株会社体制は、各事業毎の採算性の明確化、効率性・収益性・機動性の向上、人材育成などを目的として、平成22年7月に、株式会社グローバル住販をその前身として、株式移転により、当社を設立することによって導入されたものです。当社は、純粋持株会社として、グループ各社に対する投融資を含むグループ全般に関わる経営戦略及び管理統括を担っております。

（注）平成24年5月、海外事業展開準備のために、連結子会社としてGlobal Real Management (Singapore) Pte. Ltd.を設立しており、これを含めております。

また、グループ各社は、事業子会社として首都圏を基盤に、マンションや戸建住宅の分譲を中心とした多角的な不動産事業を展開しており、その事業セグメント及び各社の分担は次のとおりとなっております。

本書内では特に断りがない限り、平成23年6月30日以前に関する記述は旧事業セグメント、現在を含む平成23年7月1日以降に関する記述は新事業セグメントにより記載しております。下記事業の内容は、新事業セグメントにより記載しております。

事業セグメントを変更した理由は、当社グループが、マンション分譲と戸建分譲を事業の二本柱として、積極的に事業展開しており、順調に推移しているにも関わらず、従来の報告セグメントの事業区分では、マンション分譲と戸建分譲が「不動産分譲事業」に集約されており、今後の事業展開を踏まえ、経営管理の実態を適正に継続表示するために、「マンション事業」と「戸建事業」に区分することが適切である判断したことによります。

「不動産ソリューション事業」については、マンションに係るプロジェクトを「マンション事業」、マンション以外のプロジェクトを「その他」に区分することとしました。また、従来の「その他」を「建物管理事業」と「その他」に区分するようになりました。

#### (1) マンション事業

マンション事業は、主に首都圏において自社ブランド「ウィルローズ」シリーズを中心とした新築マンションの企画・開発・分譲を行っております。マンション事業を担うのは株式会社グローバル・エルシードと株式会社グローバル住販です。株式会社グローバル住販は販売代理で培ってきた商品企画力、マーケティング力を生かした、企画・コンサルティングを行っております。開発を担う株式会社グローバル・エルシードは用地仕入の実施、外注先を利用した設計監理や建設工事を行い、エンドユーザーに分譲しております。マンションの企画・設計にあたっては、各物件のエリアや交通・立地条件等の特性を考慮して、間取り、ロット割り構成・設備・デザイン性の商品企画に独自性を持たせております。

#### (2) 戸建事業

戸建事業は、主に首都圏において、品質及びデザイン性並びにリーズナブルな価格を追求した戸建住宅を企画・開発・分譲しております。戸建分譲は、株式会社グローバル・キャストが担って、平成22年6月期より販売開始しており、事業拡大を図っております。また、株式会社グローバル・エルシードが、マンション開発過程で情報を得た物件に戸建住宅を建設し、販売する場合があります。この場合、株式会社グローバル・キャストが建築工事を請け負っております。

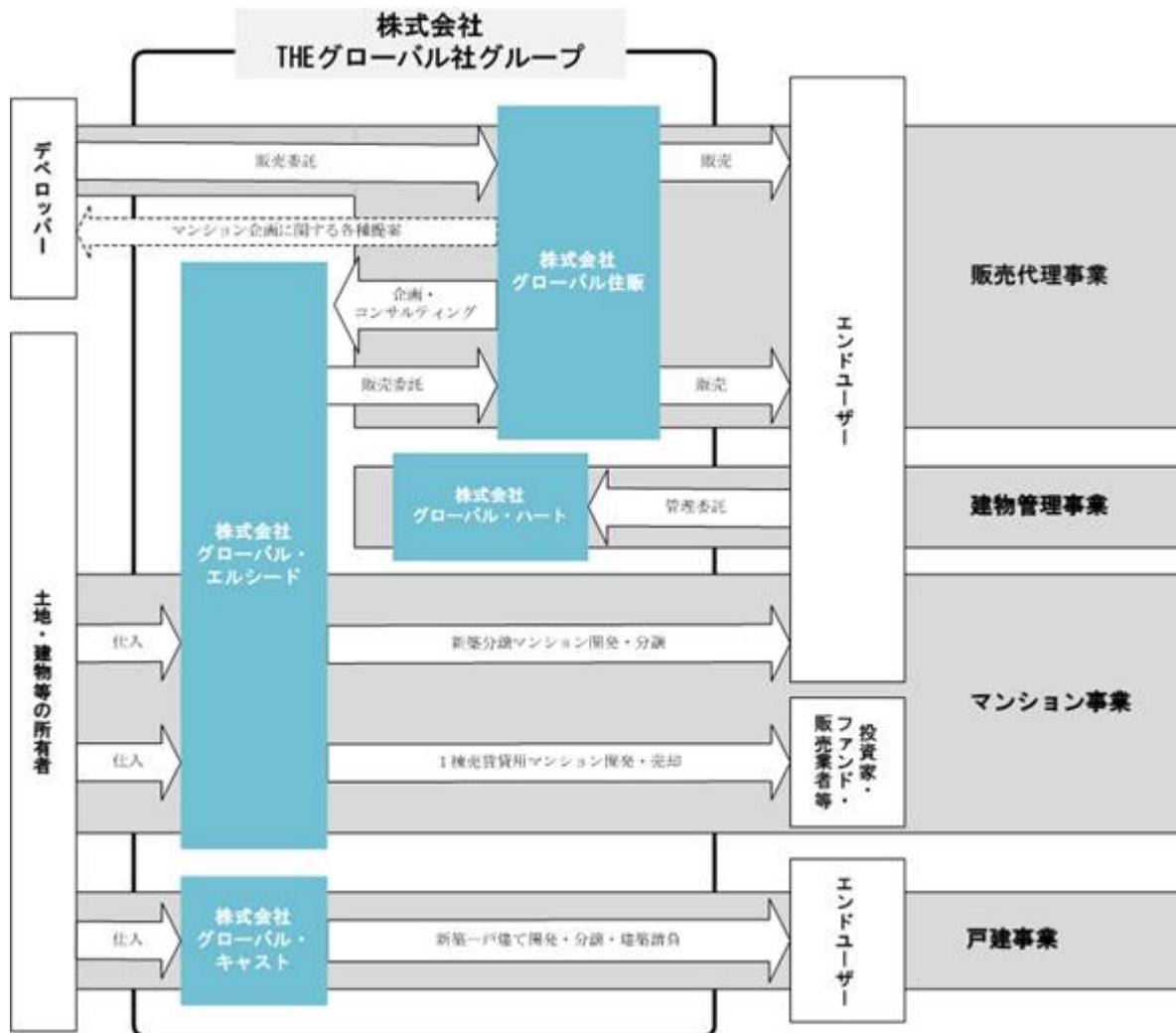
(3) 販売代理事業

販売代理事業は、株式会社グローバル住販が担っており、当社グループ開発のマンション等(以下「自社開発物件」という)の販売業務に加え、他社デベロッパーのマンション等(以下「他社開発物件」という)の販売代理を行っております。販売企画、モデルルーム運営、契約業務、引渡業務までを行っております。

(4) 建物管理事業

建物管理事業は、株式会社グローバル・ハートが担っており、主としてマンション管理業務を行っております。自社開発物件のみならず、他社開発物件のマンション管理業務を受託し、事業拡大を図っております。

[ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	その他
(連結子会社) 株式会社グローバル住 販 (注)2、4	東京都新宿区	463,810	不動産販 売代理事 業	100.0	役員の兼任 6名	株式会社グローバル住販は、株式会社グローバル・エルシード等が開発した分譲マンションの販売代理または仲介を行っており、当社はその経営管理等を受託しております。また、同社からの借入金があります。
株式会社グローバル・ エルシード (注)2、3、4	東京都新宿区	100,000	不動産分 譲事業	100.0	役員の兼任 6名	株式会社グローバル・エルシードは、分譲マンションの開発を行っており、当社はその経営管理等を受託しております。また、当社は同社に対して債務保証をしております。
株式会社グローバル・ キャスト (注)2、3、4、7	埼玉県所沢市	70,000	不動産分 譲事業	100.0	役員の兼任 5名	株式会社グローバル・キャストは戸建の開発販売を行っており、当社はその経営管理等を受託しております。また、当社は同社に対して債務保証をしております。
株式会社グローバル・ ハート(注)2、4	東京都新宿区	50,000	その他	100.0	役員の兼任 5名	株式会社グローバル・ハートは、分譲マンションの管理業務等を行っております。
(持分法適用関連会社) 205 West 147th Street, LLC(注)4	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	US\$ 115万	その他	- (35.0)	-	株式会社グローバル住販が出資しております。
株式会社アスコット・ アセット・コンサル ティング(注)4	東京都新宿区	13,710	その他	- (28.0)	-	株式会社グローバル住販が出資しております。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社グローバル・エルシード及び株式会社グローバル・キャストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 株式会社グローバル・エルシード

## 株式会社グローバル・キャスト

主要な損益状況等	(1) 売上高	12,691,469千円	3,174,270千円
	(2) 経常利益	1,036,953千円	185,161千円
	(3) 当期純利益	590,847千円	107,947千円
	(4) 純資産額	1,676,159千円	204,298千円
	(5) 総資産額	11,096,471千円	1,762,242千円

4. 議決権の所有割合のカッコ書きは間接保有割合です。当社は、株式会社グローバル住販から適格現物分配を受け、平成22年11月1日付をもって、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハートのすべての議決権を直接所有しております。

5. 当連結会計年度中において、次の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アドニス有限責任中間法人	東京都港区	6,000	その他	- (100)	特定目的会社等の特定 出資等の取得、保有及 び処分のため設立。

6. 平成24年5月、海外事業展開準備のために、Global Real Management (Singapore) Pte. Ltd.をシンガポール共和国に設立しております。

7. 平成24年6月、株式会社グローバル・キャストは当社に対する第三者割当増資を実施し、資本金を200,000千円としております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マンション事業	12
戸建事業	31
販売代理事業	52(33)
建物管理事業	5
全社(共通)	26
合計	126(33)

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14	41.2	1.6	6,990

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	14

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より設立第1期として初めて有価証券報告書を作成しているため、前期比較についての記載は行っておりません。

なお、平成23年6月30日以前に関する記述は旧事業セグメント、現在を含む平成23年7月1日以降に関する記述は新事業セグメントにより記載しております。

#### (1) 業績

当連結会計年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社は、平成22年7月1日付けをもって、株式会社グローバル住販の単独株式移転により純粋持株会社として設立されました。これに伴い、当社株式は同日付で大阪証券取引所JASDAQ市場に上場し、当社完全子会社である株式会社グローバル住販の株式は同市場の上場を廃止されております。

さて、当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を中心とした新興国向けの輸出の増加や政府の景気刺激策等を背景に、企業収益の改善に伴う設備投資の増加等、緩やかに景気回復の兆しをみせておりました。しかしながら、長引く円高、デフレーションの進行や資源価格の高騰等、景気下振れの懸念材料も残されており、さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、当面、企業の生産活動の低下や個人消費の抑制等が懸念されることから、実体経済は依然として予断を許さない状況で推移しております。

その一方で、当社グループの属する首都圏の不動産業界におきましては、低金利及び不動産価格の底打ち感を背景に、実需層の動きが活発化した結果、契約率は順調に推移しており回復基調が鮮明となっております。

このような状況下、当社グループにおきましては、マンション分譲と戸建分譲を事業の二本柱として積極的に事業展開を行っております。

マンション分譲におきましては、間取りやカラー、収納の形状、女性がこだわるキッチンの高さ等、10万通り以上の組合せから無償で選べる「ライフパレット」を採用し、多様化するお客様ニーズに対応した良質なマンションの提供に努めてまいりました。当連結会計年度において、当社グループは「ウィルローズ瑞江ブライズ」、「グlaus日本橋浜町」、「ウィルローズ浅草」、「ウィルローズ西ヶ原」、「ウィルローズ梅島」、「ウィルローズ茅場町」、「ウィルローズ月島テラス」、「ウィルローズ志木」の引渡しを行いました。また、マンション用地の仕入につきましては、東京都中央区など都心部を中心に来期以降分の積み増しを積極的に進めております。また、当社グループが分譲及び管理を行っているマンションにお住まいのお客様に対し、自然とのふれあいの場として「グローバル・ファーム」を運営しており、物件引渡し後においてもお客様とのコミュニケーションを大切に、継続的な顧客満足度の向上に努めております。

戸建分譲におきましては、低価格と高品質を追求し、完全自社施工により差別化を図ってまいりました。当連結会計年度において、当社グループは「北秋津プロジェクト」、「日野市三沢プロジェクト」、「府中天神町プロジェクト」等の引渡しを行いました。戸建用地の仕入につきましては、所沢沿線エリアを中心に行ってまいりましたが、東京都内、神奈川エリアまで事業地域を拡大し、積極的な仕入を行ってまいりました。また、今後においてもさらなる事業規模の拡大を図り、平成23年7月1日に都内の営業拠点となる新宿本店を開設し、所沢本社においてはショールームの併設を行い供給戸数を増やしてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は15,972百万円、営業利益は1,667百万円、経常利益は1,378百万円、当期純利益759百万円となりました。

次期の見通しについては、震災の影響により住宅設備機器等の物流の遅れが生じ、数物件が上期引渡し予定から下期引渡し予定へ変更し、下期引渡し予定の物件は影響をうけないことから下期偏重となりました。なお、現状、建設工事は順調に進捗しており、販売状況も順調に推移しております。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は以下のとおりであります。なお、売上高の金額につきましては、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

[ 不動産分譲事業 ]

不動産分譲事業におきましては、マンション分譲と戸建分譲を行っております。マンション分譲につきましては、「ウィルローズ瑞江プライズ」、「グlaus日本橋浜町」、「ウィルローズ浅草」、「ウィルローズ西ヶ原」、「ウィルローズ梅島」、「ウィルローズ茅場町」、「ウィルローズ月島テラス」、「ウィルローズ志木」合計280戸の引渡しを行いました。

また、戸建分譲につきましては「北秋津プロジェクト」、「日野市三沢プロジェクト」、「府中天神町プロジェクト」等、請負工事、土地分譲も含め105戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は15,559百万円、営業利益は1,917百万円となりました。

[ 不動産販売代理事業 ]

不動産販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件について販売代理を行い、東京都区部などで10物件302戸、埼玉県下で1物件31戸、合計333戸の引渡しなどを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は841百万円、営業利益は358百万円となりました。

[ 不動産ソリューション事業 ]

不動産ソリューション事業におきましては、「住吉プロジェクト」、「南生田アメニティホームズ」計30戸の引渡しを行いました。昨今の不動産投資家の需要が低迷していることを受け、引き続き他事業に経営資源をシフトしております。

以上の結果、当セグメントの売上高は69百万円、営業損失は42百万円となりました。

[ その他事業 ]

その他事業におきましては、「ウィルローズ」シリーズの新規分譲に伴い分譲マンション管理事業が順調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は214百万円、営業利益は77百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、個人消費についてはエコカー補助金の復活などを背景に、新車登録台数は7ヵ月連続で前年同月比プラスとなり、また、東日本大震災の復興需要により一部で持ち直しの動きがみられました。しかしながら、欧州の財政不安、為替レートの動向、長期化するデフレの影響、夏場における電力問題など景気減速懸念材料も多く、今後においても引き続き不透明な状況が続くものと予測されます。

当社グループが属する不動産業界におきましては、住宅エコポイント制度の復活や金利優遇制度などを背景に、好調に販売が進んでおりますが、建築費が上昇傾向にあり、これを注視して、今後における仕入れを行っていく必要があると考えております。

平成24年首都圏新築分譲マンション供給予測は、都区部を中心に前年比17.6%増の53,000戸が見込まれております。平成24年3月の首都圏新築分譲マンションの契約率は79.2%と好不調の目安となる70%を超えて推移しており、引き続き底堅い需要に支えられております。

このような環境下、当社グループにおきましては、マンション事業と戸建事業に経営資源を集中し、事業拡大を図ってまいりました。

マンション事業については、間取り、設備仕様、立地やスケールに合わせた「こだわり」を持たせた多様な商品企画に加え、有名デザイナーとのコラボレーションによるデザイン性の高い、高品質な住宅を提供してまいりました。戸建事業については、当第3四半期連結会計期間より、柱・梁・構造用合板による「軸の強さ」と「面の強さ」を併せ持った耐震設計に加え、地震時に建物に生じるエネルギーを吸収する制震装置を追加することで、より一層、地震に強い家づくりに注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は16,532百万円(前年同四半期比174.8%増)、営業利益1,453百万円(前年同四半期比296.3%増)、経常利益1,231百万円(前年同四半期比748.4%増)、四半期純利益700百万円(前年同四半期比-%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

なお、売上高の金額につきましては、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

また、当社グループは従来、セグメント区分としてマンションと戸建ての企画・開発・分譲を行う「不動産分譲事業」、不動産販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「不動産販売代理事業」、収益用不動産を投資家へ一括売却を行う「不動産ソリューション事業」の3区分を報告セグメントとしておりましたが、第1四半期連結累計期間より、マンションの企画・開発・分譲を行う「マンション事業」、戸建ての企画・開発・分譲及び請負工事、土地分譲を行う「戸建事業」、不動産販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「販売代理事業」、分譲マンション等の管理業務を行う「建物管理事業」の4区分に変更しております。

当該変更の内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### [ マンション事業 ]

マンション事業におきましては、「ウィルローズ元住吉」、「ウィルローズ鳩ヶ谷」、「ウィルレーナ東京入谷」、「ウィル・ヴェール東十条」等、合計442戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高12,415百万円(前年同四半期比260.1%増)、営業利益1,433百万円(前年同四半期比139.5%増)となりました。

#### [ 戸建事業 ]

戸建事業におきましては、「世田谷区給田プロジェクト」、「日野市多摩平プロジェクト」、「南町田プロジェクト」、「東村山秋津町2期プロジェクト」、「立川市柴崎町プロジェクト」、「所沢市下安松プロジェクト」等、合計97戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高3,548百万円(前年同四半期比53.8%増)、営業利益240百万円(前年同四半期比7.3%減)となりました。

#### [ 販売代理事業 ]

販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件の販売代理を行い、東京都区部14物件336戸、神奈川県で2物件73戸、埼玉県で1物件87戸、合計496戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高858百万円(前年同四半期比171.7%増)、営業利益381百万円(前年同四半期は営業損失10百万円)となりました。

#### [ 建物管理事業 ]

建物管理事業におきましては、マンション管理が順調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高115百万円(前年同四半期比42.2%増)、営業利益15百万円(前年同四半期比129.3%増)となりました。

#### [ その他 ]

その他におきましては、収益用不動産から賃料収入を確保しております。

以上の結果、当セグメントの売上高90百万円(前年同四半期比15.1%増)、営業利益41百万円(前年同四半期比16.7%減)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、当連結会計年度期首に比べて724百万円減少し、1,403百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下の通りであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加額4,849百万円を主要因として、3,523百万円の支出となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金の預入による支出49百万円、有形固定資産の取得による支出120百万円、差入保証金の差入による支出81百万円を主要因として、135百万円の支出となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額1,238百万円、長期借入れによる収入4,900百万円、長期借入金の返済による支出3,137百万円を主要因として、2,934百万円の収入となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、当連結会計年度より設立第1期として初めて有価証券報告書を作成しているため、前期比較についての記載は行っておりません。

## (1) 売上高

セグメントの名称	項目	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		
		数量 (戸数)	売上高 (千円)	構成比 (%)
不動産分譲事業	マンション	280	11,814,251	74.0
	戸建	105	3,745,572	23.4
	小計	385	15,559,823	97.4
不動産販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	280	25,023	0.2
	他社開発物件(新築分譲)	53	91,284	0.6
	仲介	13	12,852	0.1
	小計	346	129,160	0.8
不動産ソリューション事業		-	69,977	0.4
その他事業		-	214,000	1.3
	合計	-	15,972,962	100.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第3四半期連結累計期間において、マンションの売上高は12,415百万円(前年同四半期比260.1%増)、戸建の売上高は3,548百万円(前年同四半期比53.8%増)となりました。

## (2) 期中契約実績の状況

セグメントの名称	項目	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		
		数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)
不動産分譲事業	マンション	380	13,811,937	77.6
	戸建	110	3,997,904	22.4
	小計	490	17,809,842	100.0
不動産販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	380	13,811,937	70.3
	他社開発物件(新築分譲)	130	5,831,431	29.7
	小計	510	19,643,369	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 不動産販売代理事業における期中契約実績の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

## (3) 期末契約残高の状況

セグメントの名称	項目	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		
		数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)
不動産分譲事業	マンション	213	7,398,056	90.6
	戸建	18	764,955	9.4
	小計	231	8,163,011	100.0
不動産販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	213	7,398,056	57.8
	他社開発物件(新築分譲)	120	5,403,563	42.2
	小計	333	12,801,619	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 不動産販売代理事業における期末契約残高の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの属する不動産業界におきましては、世界経済の悪化により不動産業者の淘汰がなされ、これによって生じた供給戸数の減少による需給のアンバランスが、主として不動産開発を手掛ける当社グループにとってビジネスチャンスであると考えております。

しかしながら、競合他社による供給戸数が増加した場合、競争が激化することが予想されます。

このような状況下において、当社グループは事業の2本柱であるマンション分譲と戸建分譲による安定した利益体質を維持し、且つ、様々なお客様ニーズに対応するため、次の課題に取り組んでまいります。

#### 独自性のある商品の企画開発

マンション分譲につきましては、オリジナルキッチン等の独自性ある商品開発により、さらなる事業規模の拡大を図ってまいります。

#### エリア戦略

戸建分譲におきましては、今後営業拠点の開設により事業エリアを拡大することで、事業規模の拡大を図ってまいります。

#### 効率的な資源配分、財務内容の強化

当社グループを取り巻く経営環境の変化を考慮し、中長期的な観点を加味しつつも、常に機動的で柔軟なグループ運営体制の構築、財務的な強化に結び付くような効率的経営資源配分を行ってまいります。

#### 新規事業の展開

中長期的なグループ成長戦略の観点から、複数の新規事業候補の検討、絞り込みを重ねており、早期の事業化を目指しております。

#### 4【事業等のリスク】

当社は平成22年7月1日に株式会社グローバル住販より単独株式移転によって、純粋持株会社として設立されました。当連結会計年度より有価証券報告書を作成しておりますので、当社グループの事業内容その他に関するリスクについて、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社グループは、用地の取得資金及び建築資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債は高い水準で推移するものと想定され、資金借入が十分に行えなくなった場合や金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

項目	当連結会計年度末 (平成23年6月30日)
	千円
有利子負債残高 (A)	9,257,080
短期借入金	1,807,525
1年内返済予定の長期借入金	2,124,552
長期借入金	4,931,756
1年内償還予定の社債	390,000
その他の有利子負債	3,247
総資産額 (B)	14,429,041
有利子負債依存度 (A/B)	64.16%

##### (2) 金融機関からの資金調達にかかるリスクについて

当社グループの不動産開発において、多くは土地仕入時に金融機関から事業資金の借入を行っております。それゆえ、計画通りに物件の引渡ができない場合、借入先である金融機関との良好な関係が維持できなくなった場合には、返済期限の延長ができなかったり、資金回収前に金融機関から返済を求められ、代替の資金調達ができなかった場合には、資金繰りに窮する可能性があります。

##### (3) 不動産市況の悪化によるリスクについて

当社グループの事業は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制改正等の影響を受けやすいため、経済・雇用情勢等の悪化により、不動産に対する消費者の購入意欲や投資家による投資意欲が減退した場合、または仕入済の開発用不動産及び商品である販売用不動産の価値の下落が起こった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 用地取得にかかるリスクについて

当社グループでは、仕入物件の選定基準として、事業採算性の見地から所定の基準を設けておりますが、不動産市況の変化や用地取得競争の激化等により、当社グループの基準や事業戦略に合う優良な土地を仕入れることが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 競合について

不動産業においては、事業を営むために宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許を受ける必要がありますが、一般的に参入障壁が高いとは言えず、多くの不動産業者が激しく競争している状況にあります。

今後、競争による分譲価格の下落が生じた場合、または販売代理事業における販売委託元のデベロッパーが、他社に販売を委託するまたは自社で販売するようになり、当社グループの販売受託が減ることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 建築工事等について

当社グループは、マンション事業、戸建事業における建築工事は外注により行っております。外注先の選定にあたっては品質、建築工期及びコスト等を総合的に勘案して決定しており、特定の外注先に依存しないように努めております。

当社グループは、品質管理及び工期遅延防止のため、毎週工程進捗会議を行い、物件の進捗や問題点の報告検討及び方向性の確認を行うとともに、設計監理者及び外注先との定例会議を行うことにより、工期スケジュール等の確認を行っております。しかしながら、工事中の事故、外注先の倒産や請負契約の不履行、その他予期せぬ事象が発生した場合、工事の中止及び遅延、建築コストの上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 瑕疵担保リスクについて

当社グループは、マンション事業、戸建事業における建築工事は外注により行っており、当社グループが販売する建物の瑕疵については、外注先の施工会社の工事保証にて担保しております。しかしながら、施工会社の財政状態が悪化または破綻する等により施工会社が負うべき瑕疵担保責任が履行されない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、財団法人住宅保証機構の登録業者となり、当社グループが分譲する住宅は、住宅性能保証制度に登録しておりますので、当該制度の保険に裏付けされた10年保証により、購入者の保護がなされております。

また、土地については土地の仕入時及び開発中において、後述の通り調査を行っておりますが、物件の引渡後瑕疵が発見され、当社グループが是正又は賠償する必要が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 土地仕入時において予測できないリスクについて

当社グループでは、土地の仕入に際して、さまざまな調査を行い、土地仕入の意思決定をしておりますが、土地仕入時には予想がつかない土壌汚染や地中埋設物等の瑕疵が発見された場合や近隣への建築工事中の騒音や竣工後の日影の影響等に対する近隣住民の反対運動が発生した場合には、プロジェクトの工程に遅れをきたすと同時に、追加費用が発生する場合があります。

当社グループの開発物件におきまして、予想を超えた地中障害や近隣反対運動等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 有害物質対策について

当社グループは、マンション事業並びに戸建事業におきまして土地建物の取得を行っており、当該土地上に解体を目的とした既存建物が存在している場合、アスベストやPCB等の有害物質の使用状況に関して確認を行っております。有害物質の使用が確認された場合、飛散または流出防止対策を実施するとともに解体により発生した廃棄物は法令に基づいた処理を行っております。

しかしながら、有害物質が経年劣化等により飛散または流出する恐れが生じた場合や、当社グループが想定する範囲を越えて使用が判明した場合には、有害物質の除去又は封じ込め等の費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 事業に係る法的規制について

当社グループ各社は、事業に必要な宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許やマンション管理適正化推進法に基づくマンション管理業者の登録を受けており、各法令上の規制と当局の監督を受けます。また、各事業の継続には、かかる許認可が必要なため、仮にこれらの取消事由等に該当する何らかの問題が発生し、業務停止命令や許認可の取消処分を受けた場合には、当社グループの事業遂行に支障をきたす場合があります。

その他当社グループの事業にかかる法的規制としては、都市計画法、建築基準法、宅地造成等規制法、消防法、各自治体等が定めた条例等があります。当社グループはこれらの法令を遵守しておりますが、今後法令等の改正又は新たな規制の制定によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 個人情報の保護について

当社グループでは、主にマンション事業、戸建事業、販売代理事業、建物管理事業を通じて多数のお客様の個人情報を取り扱っており、その取扱には十分な注意を払っております。当社グループのホームページにおきましても個人情報保護方針を掲載し、個人情報の取り扱いについて説明を行っております。個人情報の機密保持につきましては、施錠されたロッカーに保管し、電子ファイルはパスワードによる管理を行っております。また、当社グループでは各部署の責任者で組織したコンプライアンス委員会において、ビデオ等による説明会、研修等を定期的に関催し、情報管理の重要性の周知徹底、個人情報に対する意識の徹底を図っております。

当社グループでは、個人情報の保護に注力しておりますが、不正侵入や不正アクセス等の不測の事態によって、万が一、個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 訴訟等について

当社グループは、現時点において業績に影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループが開発、販売、管理する不動産物件において、瑕疵、土壤汚染、販売活動等を起因として、訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 自然災害等について

当社グループが取り扱う物件のエリアにおいて、地震、火災、津波、大型台風等の自然災害が発生し、当社グループが取り扱う物件が毀損、滅失等を被った場合は、追加費用やプロジェクトの進捗遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) 物件の引渡時期にかかるリスクについて

当社グループでは、マンション事業、戸建事業、販売代理事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等の収益計上が、ある特定の時期に偏重する場合があります。将来、不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 主要な事業の免許について

当社グループは、不動産業者として宅地建物取引業法第3条第1項及び第6条に基づき、宅地建物取引業者免許証の交付を受けており、同法第3条第2項の規定により、免許の有効期限は5年間と定められております。同法第5条が免許基準、同法第66条及び第67条が免許取消について定めており、これに該当した場合は免許の取消が命じられます。

現在、当該免許取消となる事由は発生しておりませんが、将来なんらかの理由により免許取消事由が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、主なグループ各社の免許及びその有効期限は以下のとおりとなっております。

会社名	法令等名	免許・許可の内容	有効期間
株式会社グローバル・エルシード	宅地建物取引業法	東京都知事（3） 第80377号	平成24年1月12日から 平成29年1月11日まで
株式会社グローバル住販	宅地建物取引業法	東京都知事（3） 第77167号	平成21年3月13日から 平成26年3月12日まで
株式会社グローバル・キャスト	宅地建物取引業法	国土交通大臣（1） 第8128号	平成23年4月28日から 平成28年4月27日まで

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当社グループは、当連結会計年度より設立第1期として有価証券報告書を作成しているため、前期比較についての記載は行っておりません。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績に関する分析

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は15,972百万円となりました。セグメント別の状況は次の通りであります。

##### [不動産分譲事業]

不動産分譲事業におきましては、マンション分譲と戸建分譲を行っております。マンション分譲につきましては、「ウィルローズ瑞江プライズ」、「グラウス日本橋浜町」、「ウィルローズ浅草」、「ウィルローズ西ヶ原」、「ウィルローズ梅島」、「ウィルローズ茅場町」、「ウィルローズ月島テラス」、「ウィルローズ志木」合計280戸の引渡しを行いました。

また、戸建分譲につきましては「北秋津プロジェクト」、「日野市三沢プロジェクト」、「府中天神町プロジェクト」等、請負工事、土地分譲も含め105戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は15,559百万円となりました。

##### [不動産販売代理事業]

不動産販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件について販売代理を行い、東京都区部などで10物件302戸、埼玉県下で1物件31戸、合計333戸の引渡しなどを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は841百万円となりました。

##### [不動産ソリューション事業]

不動産ソリューション事業におきましては、「住吉プロジェクト」、「南生田アメニティホームズ」計30戸の引渡しを行いました。昨今の不動産投資家の需要が低迷していることを受け、引き続き他事業に経営資源をシフトしております。

以上の結果、当セグメントの売上高は69百万円となりました。

##### [その他事業]

その他事業におきましては、「ウィルローズ」シリーズの新規分譲に伴い分譲マンション管理事業が順調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は214百万円となりました。

#### (売上原価・売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は12,082百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は3,890百万円となりました。

#### (販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、分譲マンションのプロジェクト販売費を中心に2,223百万円となりました。その結果、営業利益は、1,667百万円となりました。

営業損益の事業別内訳は、不動産分譲事業の営業利益1,917百万円、不動産販売代理事業の営業利益358百万円、不動産ソリューション事業の営業損失42百万円、その他事業の営業利益77百万円となりました。

#### (営業外損益・経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、固定資産税等精算差額16百万円などを主要因として、37百万円となりました。また、営業外費用は、借入金及び社債に対する支払利息262百万円、支払手数料38百万円などを主要因として、326百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は1,378百万円となりました。

#### (特別損益・当期純利益)

当連結会計年度の特別損失として、固定資産除売却損を5百万円計上しました。

また、当連結会計年度における当期純利益は759百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は16,532百万円(前年同期比174.8%増)となりました。セグメント別の状況は次の通りであります。

[マンション事業]

マンション事業におきましては、「ウィルローズ元住吉」、「ウィルローズ鳩ヶ谷」、「ウィルレーナ東京入谷」、「ウィル・ヴェール東十条」等、合計442戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高12,415百万円(前年同四半期比260.1%増)、営業利益1,433百万円(前年同四半期比139.5%増)となりました。

[戸建事業]

戸建事業におきましては、「世田谷区給田プロジェクト」、「日野市多摩平プロジェクト」、「南町田プロジェクト」、「東村山秋津町2期プロジェクト」、「立川市柴崎町プロジェクト」、「所沢市下安松プロジェクト」等、合計97戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高3,548百万円(前年同四半期比53.8%増)、営業利益240百万円(前年同四半期比7.3%減)となりました。

[販売代理事業]

販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件の販売代理を行い、東京都区部14物件336戸、神奈川県で2物件73戸、埼玉県で1物件87戸、合計496戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高858百万円(前年同四半期比171.7%増)、営業利益381百万円(前年同四半期は営業損失10百万円)となりました。

[建物管理事業]

建物管理事業におきましては、マンション管理が順調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高115百万円(前年同四半期比42.2%増)、営業利益15百万円(前年同四半期比129.3%増)となりました。

[その他]

その他におきましては、収益用不動産から賃料収入を確保しております。

以上の結果、当セグメントの売上高90百万円(前年同四半期比15.1%増)、営業利益41百万円(前年同四半期比16.7%減)となりました。

(売上原価・売上総利益)

当第3四半期連結累計期間における売上原価は12,653百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上総利益は3,878百万円となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、分譲マンションのプロジェクト販売費を中心に2,424百万円となりました。その結果、営業利益は、1,453百万円(前年同四半期比296.3%)となりました。

営業損益の事業別内訳は、マンション事業の営業利益1,433百万円(前年同四半期比139.5%増)、戸建事業の営業利益240百万円(前年同四半期比7.3%減)、販売代理事業の営業利益381百万円(前年同期は営業損失10百万円)、建物管理事業の営業利益15百万円(前年同四半期比129.3%増)、その他事業の営業利益41百万円(前年同四半期比16.7%減)となりました。

(営業外損益・経常利益)

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は、45百万円となりました。また、営業外費用は、借入金及び社債に対する支払利息219百万円、支払手数料46百万円などを主要因として、267百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における経常利益は1,231百万円(前年同四半期比748.4%増)となりました。

(特別損益・当期純利益)

当第3四半期連結累計期間の特別損益はありませんでした。

また、当第3四半期連結累計期間における当四半期純利益は700百万円(前年同四半期比-%)となりました。

## (3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末(平成23年6月30日)

当連結会計年度末における総資産は14,429百万円、総負債は11,458百万円となりました。内訳は以下の通りです。

## (流動資産)

現金及び預金が1,576百万円、販売用不動産が1,153百万円、仕掛販売用不動産が8,858百万円となり、流動資産は12,677百万円となりました。

## (固定資産)

有形固定資産が1,484百万円、無形固定資産が9百万円、投資その他の資産が257百万円となり、固定資産は1,751百万円となりました。

## (流動負債)

戸建住宅開発用資金や運転資金等として、短期借入金が1,807百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,124百万円、1年内償還予定の社債が390百万円となったこと等により、流動負債は6,505百万円となりました。

## (固定負債)

マンション開発用地の仕入れ等を目的とした長期借入金が4,931百万円となったこと等により、固定負債は4,952百万円となりました。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,970百万円となり、自己資本比率が20.3%、1株当たり純資産額が233.06円となりました。

当第3四半期連結会計期間末(平成24年3月31日)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,748百万円増加し18,177百万円となりました。負債については前連結会計年度末から3,074百万円増加し14,533百万円となりました。また、純資産については前連結会計年度末から673百万円増加し3,644百万円となりました。前連結会計年度末からの主な変動要因は以下のとおりであります。

資産の主な変動要因については、物件の引渡しにより現金及び預金が前連結会計年度末に比べ1,036百万円増加したこと、新規物件の取得により仕掛販売用不動産が2,236百万円増加したことによるものであります。

負債の主な変動要因については、新規物件の取得に伴い借入金が1,380百万円増加したこと、買掛金が903百万円増加したこと、前受金が873百万円増加したこと、及び未払法人税等が231百万円減少したことによるものであります。

純資産の主な変動要因については、資本剰余金が62百万円減少する一方、利益剰余金が700百万円増加したことによるものであります。

## (4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、当連結会計年度期首に比べて724百万円減少し、1,403百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下の通りであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加額4,849百万円を主要因として、3,523百万円の支出となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金の預入による支出49百万円、有形固定資産の取得による支出120百万円、差入保証金の差入による支出81百万円を主要因として、135百万円の支出となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額1,238百万円、長期借入れによる収入4,900百万円、長期借入金の返済による支出3,137百万円を主要因として、2,934百万円の収入となりました。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは、マンション事業及び戸建事業並びに販売代理事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等により、ある特定の時期に収益が偏重する可能性があります。また、法規制の強化等による建築確認申請の許認可下付までの期間の長期化、建築工事工程の長期化、建築コストの増加や、天災等不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えて遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクを十分に認識した上で、物件の引渡時期の遅延に対しては、可能な限りの対策を実施してまいります。

## (6) 経営戦略の現状と見直し

当社グループの属する不動産業界におきましては、家計所得水準の回復とともに、契約率が高水準に推移し、回復の兆しが見られるものの、消費需要全体の規模は引き続き低迷しており、供給戸数はここ数年低水準で推移するものと考えております。当社は、このような中で、業界の「顧客満足度ナンバーワン」を目指し、「Be your brand」をきっかけ、事業展開を図っております。

このような状況下、当社グループにおける事業進捗状況につきましては、時代のニーズにマッチした企画による住宅を供給することによって、順調に推移しております。

マンション事業につきましては、平成24年6月期において、通勤利便性の高い東京、埼玉、神奈川エリアにおいて、デザイナーズマンションの建築と分譲販売を順調に進めております。また、経済的に安定した首都圏エリアに特化した仕入・開発・ブランディングを進めてゆくとともに、多様な顧客のニーズに対応できる独自の住宅設備やサービスも企画してまいります。

戸建事業につきましては、事業開始後1年半で100棟供給体制を確立した事業展開のスピードを維持し、拡大をはかってまいります。すでに、平成23年7月に、所沢本社ショールーム、東京本店（西新宿）を開設し、事業エリアを首都圏に拡大するための基盤作りにも着手しております。同時に、デザイン性の向上、工期短縮と品質向上の両立など、ビジネスモデルのブラッシュアップにも取り組んでまいります。平成24年6月期から、神奈川エリアでの住宅供給も開始いたします。

販売代理事業につきましては、上記当社グループ及び他社グループの分譲マンションの早期完売、受託拡大のための営業人員の採用・育成とともに、技術革新に対応したブランディングやプロモーション手法の確立、業務効率化、エンドユーザーの満足度向上を目的とした各種企画について取り組んでまいります。

建物管理事業につきましては、購入後のアフターサービスのみならず、入居者間のコミュニティ形成、入居者同士の親和性に率先して取り組み、購入後の顧客満足度の向上を図っております。特に、当社グループが分譲販売した全マンション入居者を対象とした貸切農園「グローバル・ファーム」における各種イベントは、好評を博しております。今後も、引き続き独自性の高いイベントやサービスを充実させ、顧客との未永いおつきあいをしてまいりたいと考えております。

## (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

世界経済の動向や不動産市況の変動など、当社グループの経営環境を取り巻くリスク要因への対応として、当社グループの経営陣は、常に、顧客のニーズの変化をとらえ、商品差別化やコスト削減等をはじめとした競争力の高い収益構造を確保できるよう、努力しております。

さらに、当社のコアコンピタンスとシナジーがあり、高収益または高成長が期待できる新規事業領域への進出も検討しております。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当連結会計年度におきまして、本社・事務所の増床に伴う内装及び設備工事等59,407千円、所沢事務所の移転及び設置費用15,232千円など総額121,770千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度におきましては、重要な設備の除却、売却等はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

当第3四半期連結累計期間におきまして、本社・事務所の増床に伴う内装及び設備工事等62,989千円、ショールーム設置費用30,228千円など総額154,565千円の設備投資を行いました。

当第3四半期連結累計期間におきまして、重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

## (1) 提出会社

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所及び 営業設備	69,720	5,037	1,182	7,252	-	83,193	11

(注) 上記の他、連結会社以外の者から賃借している資産としては以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	契約賃借料年額(千円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	賃借建物	72,289

## (2) 国内子会社

平成23年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
株式会社 グローバル 住販	本社 (東京都新宿区)	不動産販売 代理事業	事務所及び 営業設備	10,865	5,089	-	15,955	49
	高砂寮 (東京都葛飾区)	その他事業	賃貸用 不動産	139,470	-	232,128 (836.91)	371,598	
株式会社 グローバル・ エルシード	本社 (東京都新宿区)	不動産分譲 事業・不動産 ソリューション 事業	事務所及び 営業設備	-	680	- (-)	680	15
	目黒VERSE (東京都目黒区)	その他事業	賃貸用 不動産	435,854	-	528,195 (247.87)	964,050	

## 3【設備の新設、除却等の計画】(平成24年6月30日現在)

## (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,576,800	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式です。単元株式数は 100株であります。
計	12,576,800	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第1回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数(個)	845	845
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	338,000(注)8.	338,000(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり14,800(注)8.	1個当たり14,800(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格37(注)8. 資本組入額19(注)8.	発行価格37(注)8. 資本組入額19(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)5.	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6.	(注)6.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1. 株式会社グローバル住販の株式移転により当社が設立された平成22年7月1日付けで、当社は株式会社グローバル住販第3回新株予約権を継承しております。

- 平成18年10月13日に開催された株式会社グローバル住販取締役会で、個別付与が承認されております。
- 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

4. 以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が時価(ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

ハ 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

5. 新株予約権の行使の条件は、下記の通りであります。

イ 新株予約権者は、上記 に定める行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

ロ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

ハ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

ニ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

6. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存本新株予約権」という。)の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
  - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記ハに従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ホ 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - ヘ 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
  - ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
  - チ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - リ 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
8. 平成22年7月1日付で株式会社グローバル住販が株式移転により当社を設立したこと及び平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

## 第2回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)7.	40,000(注)7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり14,800(注)7.	1個当たり14,800(注)7.
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年11月24日	自平成22年7月1日 至平成28年11月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格37(注)7. 資本組入額19(注)7.	発行価格37(注)7. 資本組入額19(注)7.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	(注)5.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	(注)6.

(注)1. 株式会社グローバル住販の株式移転により当社が設立された平成22年7月1日付けで、当社は株式会社グローバル住販第4回新株予約権を継承しております。

2. 平成18年11月24日開催の株式会社グローバル住販臨時株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

3. 決議日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が時価(ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

ハ 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 新株予約権の行使の条件は、下記の通りであります。

イ 新株予約権者は、上記 に定める行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

ロ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

ハ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

ニ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

ホ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによりします。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存本新株予約権」という。)の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記八に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

リ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 平成22年7月1日付で株式会社グローバル住販が株式移転により当社を設立したこと及び平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

## 第3回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数(個)	62	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,800(注)8.	24,800(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり14,800(注)8.	1個当たり14,800(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格37(注)8. 資本組入額19(注)8.	発行価格37(注)8. 資本組入額19(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)5.	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6.	(注)6.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1. 株式会社グローバル住販の株式移転により当社が設立された平成22年7月1日付けで、当社は株式会社グローバル住販第5回新株予約権を継承しております。

2. 平成19年7月13日に開催された株式会社グローバル住販取締役会で、個別付与が承認されております。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

4. 以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が時価(ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

ハ 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

5. 新株予約権の行使の条件は、下記の通りであります。

イ 新株予約権者は、上記 に定める行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

ロ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

ハ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

ニ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

6. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存本新株予約権」という。)の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記八に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

リ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

8. 平成22年7月1日付で株式会社グローバル住販が株式移転により当社を設立したこと及び平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

## 第4回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,263	1,263
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	505,200(注)8.	505,200(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり114,800(注)8.	1個当たり114,800(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成24年10月1日 至平成32年7月14日	自平成24年10月1日 至平成32年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格287(注)8. 資本組入額144(注)8.	発行価格287(注)8. 資本組入額144(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	(注)5.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1.平成22年7月27日に開催された当社取締役会で、個別付与が承認されております。

- 2.当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とします。ただし本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

3. 以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

ハ 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 新株予約権の行使の条件は、下記の通りであります。

イ 当社普通株式の普通取引終値が550円以上（株式分割または株式併合があった場合には、上記3. で得られる調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額）、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できる。

ロ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ 各新株予約権の一部行使はできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社による新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりであります。

イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の決議（株主総会の決議を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

- ハ 本新株予約権の割当日から1年を経過した日から行使期間の末日までの間に、当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の50%(1円未満の端数は切り下げ)以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存本新株予約権」という。)の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記ハに従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- チ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- リ 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ヌ 当社による新株予約権の取得事由及び条件  
上記6. に準じて決定する。
- ル その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
8. 平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

## 第5回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,248	1,246
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	499,200(注)8.	498,400(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり125,200(注)8.	1個当たり125,200(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成24年7月30日 至平成32年7月14日	自平成24年7月30日 至平成32年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格313(注)8. 資本組入額157(注)8.	発行価格313(注)8. 資本組入額157(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	(注)5.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1.平成22年7月27日に開催された当社取締役会で、個別付与が承認されております。

- 2.当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とします。ただし本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

3. 以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

ハ 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 新株予約権の行使の条件は、下記の通りであります。

イ 当社普通株式の普通取引終値が550円以上（株式分割または株式併合があった場合には、上記3. で得られる調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額）、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できる。

ロ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ 各新株予約権の一部行使はできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社による新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりであります。

イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の決議（株主総会の決議を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

- ハ 本新株予約権の割当日から1年を経過した日から行使期間の末日までの間に、当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の50%(1円未満の端数は切り下げ)以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存本新株予約権」という。)の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記ハに従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- チ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- リ 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ヌ 当社による新株予約権の取得事由及び条件  
上記6. に準じて決定する。
- ル その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
8. 平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日 (注)	3,144,200	3,144,200	288,797	288,797	175,597	175,597

(注) 当社は、株式会社グローバル住販の単独株式移転により、平成22年7月1日付けで新規設立されました。

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年2月1日 (注)	9,432,600	12,576,800	-	288,797	-	175,597

(注) 発行済株式の総数の増加9,432,600株は、平成23年2月1日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株につき4株の割合をもって株式分割した新株式発行による増加分であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	24	11	1	725	776	-
所有株式数(単元)	-	1,678	727	21,818	30,675	2	70,866	125,766	200
所有株式数の割合(%)	-	1.33	0.58	17.35	24.39	0.00	56.35	100.00	-

## (6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
永嶋 秀和	東京都中野区	3,845,600	30.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505277 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4 - 16 - 13)	1,385,200	11.01
永嶋 康雄	東京都港区	1,131,300	8.99
株式会社クリード	東京都新宿区新宿2 - 6 - 4	1,120,000	8.90
MLPFS CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日本証券株 式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N.Y. USA (東京都中央区日本橋1 - 4 - 1 日本橋一丁 目ビルディング)	711,000	5.65
BNY FOR ING ASIA PTE BANK (TOKYO RESIDENT) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	ING ASIA PRIVATE BANK LIMITED 9 RAFFLES PLACE,08-01 REPUBLIC PLAZA SINGAPORE 048619 (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	304,900	2.42
奥田 晃久	東京都中央区	274,600	2.18
宮本 晋一	東京都渋谷区	274,600	2.18
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1 - 9 - 1)	238,500	1.89
HSBC PRIVATE BANK(SUISSE) SA SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	21 COLLYER QUAY #09-00 HONG KONG BANK BUILDING SINGAPORE 049320 (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	200,000	1.59
計	-	9,485,700	75.42

(注) 大株主は平成24年6月30日現在の株主名簿の記載に基づくものであります。

また、鹿内隆一郎氏は平成22年7月2日付で以下の大量保有報告書を提出しております。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
鹿内 隆一郎	シンガポール共和国、レディーヒルロード 1 (1 Lady Hill Road, Singapore)	310,400	9.87

上記所有株式数は、当社が平成23年2月1日付けで実施した株式分割(普通株式1株につき4株)を加味しておりません。

なお、当社では、鹿内隆一郎氏が当社株式をSTATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505277(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)のカストディ口座において保有していることを確認しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,576,600	125,766	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	12,576,800	-	-
総株主の議決権	-	125,766	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## ( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 株式会社THEグローバル社第1回新株予約権

株式移転により、株式会社グローバル住販が平成18年8月9日開催の臨時株主総会決議及び平成18年10月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第1回新株予約権が交付されております。当該ストック・オプション制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成18年8月9日開催の臨時株主総会及び平成18年10月13日開催の取締役会（注）1．
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員、当社の子会社の取締役及び従業員29名（注）2．
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1．株式会社グローバル住販第3回新株予約権の決議年月日であります。

2．本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

## 株式会社THEグローバル社第2回新株予約権

株式移転により、株式会社グローバル住販が平成18年11月24日開催の臨時株主総会決議及び平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第2回新株予約権が交付されております。当該ストック・オプション制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成18年11月24日開催の臨時株主総会及び平成18年11月24日開催の取締役会（注）1．
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名（注）2．
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1．株式会社グローバル住販第4回新株予約権の決議年月日であります。

2．本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

## 株式会社THEグローバル社第3回新株予約権

株式移転により、株式会社グローバル住販が平成18年8月9日開催の臨時株主総会決議及び平成19年7月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第3回新株予約権が交付されております。当該ストック・オプション制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成18年8月9日開催の臨時株主総会及び平成19年7月13日開催の取締役会（注）1．
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員、当社の子会社の取締役及び従業員18名（注）2．
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1．株式会社グローバル住販第5回新株予約権の決議年月日であります。

2．本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

## 株式会社THEグローバル社第4回新株予約権

決議年月日	平成22年7月27日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役8名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

## 株式会社THEグローバル社第5回新株予約権

決議年月日	平成22年7月27日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員59名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

### (9) 【従業員株式所有制度の内容】

#### 従業員株式所有制度の概要

当社は、THE グローバル社グループ従業員持株会(以下、「持株会」という。)に対して、持株会を通じた当社株式保有に対する奨励金により、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、従業員持株会制度を導入しております。

当該制度では、会員となった従業員からの拠出金及び拠出金に対する奨励金、並びに配当金を原資とし定期的に市場内において株式の買付けを行っております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の設けは定めておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会会員

### 2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題としており、業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針としながら、将来の事業展開と財務体質強化のための内部留保の充実等を勘案のうえ、総合的に決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

平成23年6月期につきましては、業績水準・財務体質等を勘案し、利益還元の一環として1株当たり5円の配当を実施いたしました。

当社は今後、株主への利益還元として、業績の進捗状況及び事業計画等を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行っていきたいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年9月28日 定時株主総会	62,884	5

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成23年6月
最高(円)	1,782 430
最低(円)	840 240

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日以降は株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q におけるものであります。

2. は株式分割(平成23年2月1日、1株 4株)による権利落後の最高・最低株価であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	372	358	440	466	455	429
最低(円)	285	297	322	361	332	315

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長		永嶋 秀和	昭和45年 11月6日生	平成7年4月 扶桑レクセル株式会社(現 株式会社大京) 入社 平成10年11月 有限会社グローバル住販 代表取締役 平成11年2月 同社を株式会社グローバル住販に組織変更 代表取締役社長 平成17年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式 会社グローバル・ハート) 取締役 平成18年6月 株式会社ヒューマンヴェルディ(現 株式会社グ ローバル・キャスト) 代表取締役社長 (注)3 平成18年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エ ルシード) 取締役(現任) 平成21年7月 株式会社エルキャスト(現 株式会社グローバル・ キャスト) 取締役(現任) 平成22年7月 当社 代表取締役社長(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル住販 取締役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任) 平成24年5月 Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd. Chairman and Director(現任)	(注)3	3,445
取締役	-	永嶋 康雄	昭和38年 3月28日生	昭和61年4月 タカラスタンダード株式会社 入社 平成元年10月 株式会社大京 入社 平成3年9月 株式会社住宅建設 入社 平成7年7月 株式会社エコーハウジング(現 株式会社ランド コンサルジャパン) 代表取締役社長 平成10年9月 有限会社シー・アール・エス(現 株式会社グロー バル住販) 代表取締役社長 (注)3 平成13年11月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エ ルシード) 監査役 平成14年8月 同社 代表取締役社長(現任) 平成22年7月 当社 取締役(現任)	(注)3	731

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	管理部長	吉田 修	昭和41年 2月11日生	平成2年4月 平成11年5月 平成13年11月 平成14年8月 平成14年9月 平成17年9月 平成18年7月 平成19年4月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 平成23年1月	株式会社大京 入社 株式会社グローバル住販入社 業務部長 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 代表取締役社長 同社 取締役 株式会社グローバル住販 取締役業務部長 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役 株式会社グローバル住販 取締役管理部長 同社 取締役財務経理部長(現任) 当社 取締役財務経理部長 株式会社グローバル・エルシード 取締役(現任) 株式会社グローバル・キャスト 取締役(現任) 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任) 当社 取締役管理部長(現任)	(注)3	166
取締役	経営企画 室長	岡田 一男	昭和45年 8月21日生	平成8年10月 平成11年9月 平成17年7月 平成19年3月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月 平成22年7月	星税務会計事務所 入所 株式会社グローバル住販 入社 同社 経営企画室長 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 取締役(現任) 当社 取締役経営企画室長(現任) 株式会社グローバル住販 取締役(現任) 株式会社グローバル・キャスト 取締役(現任) 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任)	(注)3	20
取締役		宗吉 敏彦	昭和40年 2月25日生	平成元年4月 平成8年6月 平成11年2月 平成22年7月	伊藤忠商事株式会社 入社 株式会社クリード 代表取締役社長(現任) 株式会社グローバル住販 取締役 当社 取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)		三枝 龍次郎	昭和19年 8月27日生	昭和43年4月	株式会社日本勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行	(注)4	
				平成元年7月	株式会社オリエントコーポレーション 出向		
				平成3年9月	株式会社オリエントコーポレーション 常務取締役		
				平成14年6月	東京リース株式会社 管理部長		
				平成18年9月	株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 監査役(現任)		
				平成18年9月	株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役(現任)		
				平成18年9月	株式会社グローバル住販 監査役(現任)		
				平成22年7月	当社 常勤監査役(現任)		
				平成22年7月	株式会社グローバル・キャスト 監査役(現任)		
監査役		後藤 勇	昭和15年 6月6日生	昭和38年4月	株式会社日本勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行	(注)4	
				平成5年1月	日本土地建物株式会社 常務取締役		
				平成11年6月	日産建設株式会社(現 りんかい日産建設株式会社) 監査役		
				平成15年1月	日本土地建物販売株式会社 監査役		
				平成18年1月	同社 非常勤顧問		
				平成18年5月	株式会社グローバル住販 監査役(現任)		
				平成18年9月	株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 監査役(現任)		
				平成18年9月	株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役(現任)		
				平成22年7月	当社 監査役(現任)		
				平成22年7月	株式会社グローバル・キャスト 監査役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役		岡崎 鶴男	昭和8年 11月4日生	昭和27年11月	警視庁 入庁	(注) 4	
				昭和58年2月	同庁千住警察署長		
				昭和62年9月	同庁警視正		
				平成元年3月	同庁麻布警察署長		
				平成2年3月	同庁第二方面本部長		
				平成4年9月	同庁警視長		
				平成4年9月	退官		
				平成4年9月	有限会社岡崎 代表取締役社長(現任)		
				平成19年5月	株式会社グローバル住販 監査役(現任)		
				平成22年7月	当社 監査役(現任)		
計							4,364

- (注) 1. 取締役宗吉敏彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役三枝龍次郎、後藤勇及び岡崎鶴男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、当社設立日(平成22年7月1日)より、平成24年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、当社設立日(平成22年7月1日)より、平成26年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役永嶋康雄は代表取締役社長永嶋秀和の実兄であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を確保しつつ、健全に発展していくために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者への経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）に対応した体制を整備し、以て株主や投資家が適正に意思決定を行える環境を構築することにより透明性の高い経営を行っていく方針であります。

##### イ．取締役会

取締役会は取締役5名（社外取締役1名を含む。）で構成されており、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

##### ロ．監査役および監査役会

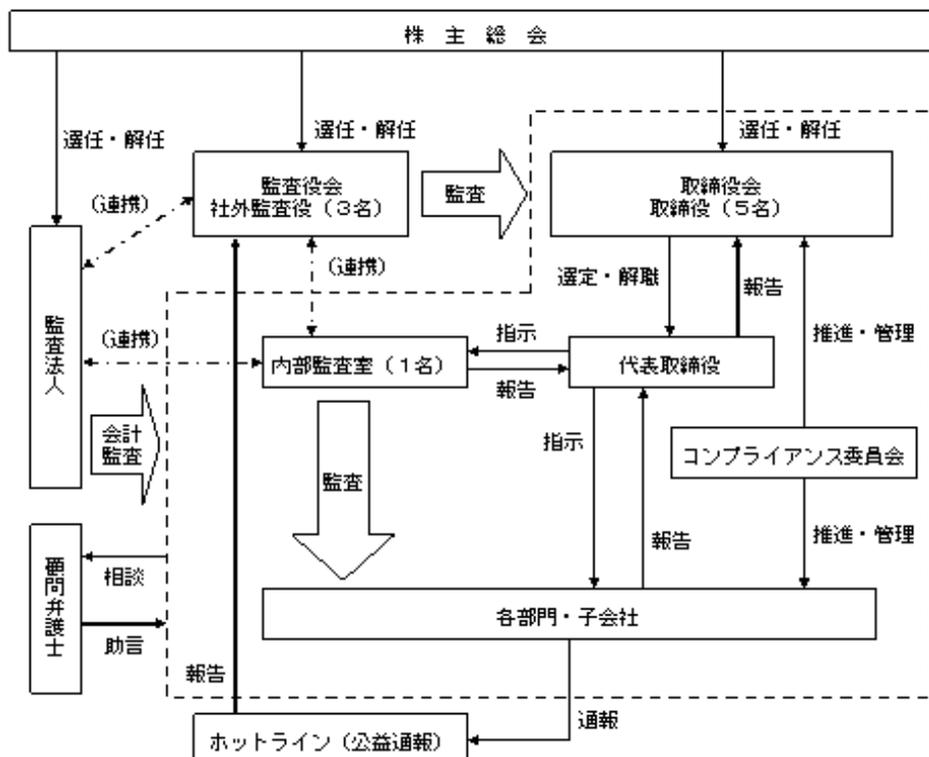
当社は、監査役制度のもと、監査役3名によって構成される監査役会を毎月開催し、各監査役が監査計画に則して行った監査役監査について、議論を行い、具体的問題について十分に分析・検討した上で、経営改善に繋げております。また監査役は取締役会及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

##### ハ．コンプライアンス委員会

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンス管理規程」を定め、それに基づき当社の代表取締役社長を委員長として各部署より選任された委員によって構成されるコンプライアンス委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討、並びに全役員及び従業員を対象とした研修を行っております。

また、リスク情報収集の観点から、「公益通報者保護規程」に基づく当社グループの全役員及び従業員のためのホットライン（公益通報窓口）を設置し、常勤監査役が日々公益通報の有無を確認することにより、リスクファクターの早期発見に努めております。

（当社のコーポレート・ガバナンス体制）



## 2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役3名全員を社外監査役としています。また、社外監査役のうち1名を独立役員として選任しております。これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

## 3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループにおきましては、内部統制に関する体制の整備・運用を図るとともに、職務の執行が法令及び定款に適合することをはじめとする業務の適正に関し、以下のとおり体制を整備しております。

### イ．取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」に基づき運用し、代表取締役が実施統括責任者として推進及び管理を行い、コンプライアンス体制の強化を図っております。

また、監査役を窓口とした公益通報制度を「公益通報者保護規程」に基づき運用し、内部監視体制の強化を図っております。

### ロ．取締役又は使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

### ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業リスクの管理につきましては、「リスク管理規程」を定め、リスクに対する分析及び対応策を検討しております。各部門において継続的な監視・把握を行い、所定のフローに基づくクレーム報告や公益通報制度に基づくホットラインを通して、リスクファクターの早期発見に努めるとともに、リスクに関する研修を行っております。必要に応じて、取締役会等において適切な対応を検討しております。また、有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたります。

### ニ．当社及びそのグループ各社における業務の適正を確保するための体制

経営管理については、「関係会社管理規程」を定め、当社への報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。また、当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援・助言等を行っております。内部統制報告制度に対応するため、IT統制のための基本規程として「情報システム管理規程」等を制定し、システム担当について他業務部門からの独立性を確保しております。

### ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役と社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款に定めております。これに基づき、当社は、社外取締役と社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の内部監査担当部門である内部監査室（1名）は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い、適切且つ有効に運用されているかを監査し、その結果を社長に報告すると共に、適切な指導を行って、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防し、業務の改善と経営効率の向上を図っております。年度監査計画に基づき、社内各部署を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

当社の監査役会は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、取締役会のほかコンプライアンス委員会その他重要な会議又は委員会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務施行について監査しております。

また、内部監査室、監査役及び監査法人は、中間・期末の定時のほか、必要に応じて随時情報交換を行っております。監査役と内部監査室は原則として毎月第二週に定例の連絡会議を行い、内部監査の状況について報告・相談を行っております。また、必要に応じて、監査法人に対しても会計処理についての相談を随時行う他、当社に即したコーポレート・ガバナンスの意識向上に向けたアドバイス等を受けております。このような相互連携を図ることによって、それぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役3名を招聘しております。社外取締役および社外監査役と当社グループとの間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の特別な利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社からの独立性を有しているものと判断しております。特に、取締役会は、半数が社外役員として選任されているため、その審議において、社外取締役及び社外監査役は、当社の現状を十分に把握した上で、それぞれの知見に基づいた提言等を行うことにより、適切かつ客観的な監督・監査機能を発揮しております。監査役会は、社外監査役として選任された3名が、適切に分担し、客観的な監査を行っております。また、監査役は、業務にあたり、会計監査及び内部統制並びに内部監査との連携に努めております。

## 役員報酬の内容

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	121,200	121,200	-	-	-	(注) 3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	0
社外役員	19,450	19,450	-	-	-	4

(注) 当社取締役永嶋康雄は、当社連結子会社株式会社グローバル・エルシードの代表取締役として同社から役員報酬を受け取っていることから、上記の対象となる役員の員数には含めておりません。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬限度額については、平成23年9月28日の定時株主総会において、取締役については年額500,000千円以内、監査役については年額50,000千円以内と決議されております。

具体的報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役社長に一任する旨を取締役会決議しており、代表取締役社長は各取締役の職責を勘案の上その額を決定しております。

## 株式の保有状況

投資株式の貸借対照表計上額は当社の連結子会社である株式会社グローバル住販が保有するものであり、その内容については、以下のとおりであります。

- イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
6銘柄 1,254千円
- ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社八千代銀行	500	1,140	営業上の取引強化のため
株式会社フージャースコーポレーション	1	32	業界動向の把握
株式会社ランド	100	1	業界動向の把握
株式会社アーパネットコーポレーション	2	49	業界動向の把握
トーセイ株式会社	1	25	業界動向の把握
株式会社プロパスト	1	5	業界動向の把握

- ハ．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 会計監査の状況

- イ．業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名  
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 長澤正浩  
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 長崎康行  
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 宮下卓士  
なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。
- ロ．監査業務における補助者の構成  
公認会計士 4名  
会計士補等 5名

## 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

## 取締役と監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役と監査役及び会計監査人が委縮することなく期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。 )及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。 )の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

## 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

## 中間配当

当社の配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元を機会を充実させることを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-
連結子会社	1,800	-
計	24,800	-

## 【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等を勘案し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で、取締役会において決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

当社は、平成22年7月1日に株式会社グローバル住販の株式移転により、同社の完全親会社として設立しております。当社の第1期連結会計年度及び事業年度は平成22年7月1日から平成23年6月30日までになっており、本有価証券届出書提出日現在において、第2期有価証券報告書提出期限（平成24年10月1日）が到来していないため、第2期連結財務諸表及び財務諸表については記載しておりません。

当社前身会社である株式会社グローバル住販の前連結会計年度及び前事業年度に係る連結財務諸表及び財務諸表については、「2 財務諸表等（3）その他」に記載しております。

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (4) 平成22年7月1日付の株式移転によって当社完全子会社となった株式会社グローバル住販の連結財務諸表は、連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (5) 平成22年7月1日付の株式移転によって当社完全子会社となった株式会社グローバル住販の財務諸表は、財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当連結会計年度及び当事業年度に係る監査報告書は、平成23年9月29日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。

- (2) 株式会社グローバル住販は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年7月1日至平成24年3月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成24年5月14日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

		当連結会計年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1	1,576,371
売掛金		58,581
未成工事支出金		19,325
販売用不動産	1	1,153,929
仕掛販売用不動産	1	8,858,428
前払費用		712,859
繰延税金資産		66,828
その他		230,969
流動資産合計		12,677,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		713,446
減価償却累計額		38,507
建物及び構築物(純額)	1	674,938
土地	1	760,324
建設仮勘定		28,938
その他		70,954
減価償却累計額		50,439
その他(純額)		20,514
有形固定資産合計		1,484,715
無形固定資産		9,859
投資その他の資産		
投資有価証券	2	20,126
その他		237,045
投資その他の資産合計		257,172
固定資産合計		1,751,747
資産合計		14,429,041

(単位:千円)

当連結会計年度 (平成23年6月30日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	651,232
短期借入金	1 1,807,525
1年内返済予定の長期借入金	1 2,124,552
1年内償還予定の社債	390,000
未払金	219,384
未払法人税等	656,537
未払消費税等	25,691
前受金	529,757
賞与引当金	9,229
その他	91,355
流動負債合計	6,505,265
固定負債	
長期借入金	1 4,931,756
その他	21,223
固定負債合計	4,952,979
負債合計	11,458,245
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	288,797
資本剰余金	1,297,910
利益剰余金	1,353,348
株主資本合計	2,940,056
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	293
為替換算調整勘定	9,217
その他の包括利益累計額合計	8,923
新株予約権	39,663
純資産合計	2,970,796
負債純資産合計	14,429,041

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成24年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,612,938
売掛金	23,076
未成工事支出金	267
販売用不動産	1,168,967
仕掛販売用不動産	11,094,727
貯蔵品	2,483
前払費用	995,691
繰延税金資産	56,784
その他	359,046
流動資産合計	16,313,984
固定資産	
有形固定資産	1,544,929
無形固定資産	14,336
投資その他の資産	304,109
固定資産合計	1,863,375
資産合計	18,177,359
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,554,779
短期借入金	1,537,700
1年内返済予定の長期借入金	5,040,289
1年内償還予定の社債	340,000
未払金	258,343
未払法人税等	424,881
未払消費税等	98,958
前受金	1,403,718
賞与引当金	40,761
その他	140,198
流動負債合計	10,839,632
固定負債	
長期借入金	3,666,254
繰延税金負債	3,045
その他	24,286
固定負債合計	3,693,585
負債合計	14,533,218

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成24年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	288,797
資本剰余金	1,235,026
利益剰余金	2,054,063
株主資本合計	3,577,887
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,555
為替換算調整勘定	9,039
その他の包括利益累計額合計	4,484
新株予約権	70,738
純資産合計	3,644,141
負債純資産合計	18,177,359

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

（単位：千円）

	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	15,972,962
売上原価	<sup>1</sup> 12,082,065
売上総利益	3,890,896
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 2,223,731
営業利益	1,667,165
営業外収益	
受取利息	547
固定資産税等精算差額	16,631
解約精算金	5,613
その他	14,745
営業外収益合計	37,538
営業外費用	
支払利息	262,566
持分法による投資損失	875
支払手数料	38,609
その他	23,951
営業外費用合計	326,003
経常利益	1,378,700
特別損失	
固定資産除売却損	<sup>3</sup> 5,996
特別損失合計	5,996
税金等調整前当期純利益	1,372,703
法人税、住民税及び事業税	663,473
法人税等調整額	50,766
法人税等合計	612,706
少数株主損益調整前当期純利益	759,996
当期純利益	759,996

## 【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	759,996
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	253
為替換算調整勘定	3,719
その他の包括利益合計	3,465
包括利益	756,530
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	756,530
少数株主に係る包括利益	-

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
売上高	16,532,195
売上原価	12,653,800
売上総利益	3,878,395
販売費及び一般管理費	2,424,786
営業利益	1,453,608
営業外収益	
受取利息	564
解約精算金	12,828
消費税等調整差額	8,966
その他	22,974
営業外収益合計	45,334
営業外費用	
支払利息	219,891
支払手数料	46,122
持分法による投資損失	893
その他	272
営業外費用合計	267,180
経常利益	1,231,763
税金等調整前四半期純利益	1,231,763
法人税、住民税及び事業税	521,525
法人税等調整額	9,921
法人税等合計	531,446
少数株主損益調整前四半期純利益	700,316
四半期純利益	700,316

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	700,316
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,261
為替換算調整勘定	178
その他の包括利益合計	4,439
四半期包括利益	704,756
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	704,756

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		463,810
当期変動額		
株式移転による増減		175,013
当期変動額合計		175,013
当期末残高		288,797
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高		350,610
当期変動額		
株式移転による増減		947,299
当期変動額合計		947,299
当期末残高		1,297,910
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高		1,412,801
当期変動額		
株式移転による増減		772,286
剰余金の配当		47,163
当期純利益		759,996
当期変動額合計		59,453
当期末残高		1,353,348
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		2,227,223
当期変動額		
株式移転による増減		-
剰余金の配当		47,163
当期純利益		759,996
当期変動額合計		712,833
当期末残高		2,940,056
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高		40
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		253
当期変動額合計		253
当期末残高		293
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高		5,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,719
当期変動額合計		3,719
当期末残高		9,217

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高		5,457
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,465
当期変動額合計		3,465
当期末残高		8,923
<b>新株予約権</b>		
前期末残高		-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		39,663
当期変動額合計		39,663
当期末残高		39,663
<b>純資産合計</b>		
前期末残高		2,221,765
<b>当期変動額</b>		
株式移転による増減		-
剰余金の配当		47,163
当期純利益		759,996
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		36,197
当期変動額合計		749,030
当期末残高		2,970,796

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当連結会計年度  
(自平成22年7月1日  
至平成23年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,372,703
減価償却費	47,834
株式報酬費用	37,980
賞与引当金の増減額(は減少)	4,612
受取利息及び受取配当金	650
支払利息	262,566
持分法による投資損益(は益)	875
有形固定資産除売却損益(は益)	5,996
売上債権の増減額(は増加)	57,334
たな卸資産の増減額(は増加)	4,849,041
前払費用の増減額(は増加)	336,539
長期前払費用の増減額(は増加)	7,839
仕入債務の増減額(は減少)	360,545
未払金の増減額(は減少)	116,389
未払消費税等の増減額(は減少)	46,336
前受金の増減額(は減少)	35,857
預り金の増減額(は減少)	56,304
その他	117,539
小計	3,169,649
利息及び配当金の受取額	650
利息の支払額	267,306
法人税等の支払額	87,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,523,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	21,000
定期預金の預入による支出	49,437
有形固定資産の取得による支出	120,499
有形固定資産の売却による収入	100,466
無形固定資産の取得による支出	1,270
差入保証金の差入による支出	81,362
保険積立金の積立による支出	3,528
その他	859
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,492

(単位:千円)

当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
担保差入定期預金の回収による収入	130,000
担保差入定期預金の預入による支出	100,000
短期借入金の純増減額(は減少)	1,238,525
長期借入れによる収入	4,900,350
長期借入金の返済による支出	3,137,271
社債の償還による支出	52,000
新株予約権の発行による収入	1,682
配当金の支払額	47,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,934,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	79
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	724,787
現金及び現金同等物の期首残高	2,128,321
現金及び現金同等物の期末残高	1,403,533

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)						
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、株式会社グローバル住販、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハートの4社であり、すべての子会社を連結対象としております。</p> <p>なお、アドニス有限責任中間法人は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの期間の損益及びキャッシュ・フローは、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。</p>						
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社の名称 株式会社アスコット・アセット・コンサルティング</p> <p>205 West 147th Street, LLC</p>						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>イ. その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>イ. 未成工事支出金 個別法による原価法によっております。</p> <p>ロ. 仕掛販売用不動産・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>ハ. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～47年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	5～47年	車両運搬具	4～6年	その他	4～20年
建物及び構築物	5～47年						
車両運搬具	4～6年						
その他	4～20年						

項目	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	創立費 設立時に全額費用として処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の現実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除く。) 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) その他の工事 工事完成基準
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しています。 ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込処理によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年6月30日)	
1 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。	
担保資産	
現金及び預金	100,000 千円
販売用不動産	259,756 千円
仕掛販売用不動産	7,538,545 千円
建物及び構築物	587,550 千円
土地	760,324 千円
計	9,246,177 千円
担保付負債	
短期借入金	1,807,525 千円
1年内返済予定の長期借入金	1,925,200 千円
長期借入金	4,672,660 千円
計	8,405,385 千円
2 関連会社に対するものは次の通りであります。	
投資有価証券	17,072 千円

## (連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りであります。	
売上原価	69,684 千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	345,725 千円
給与手当	279,802 千円
プロジェクト販売費	858,367 千円
賞与引当金繰入額	6,347 千円
3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。	
固定資産除却損	
建物及び構築物	1,532 千円
固定資産売却損	
建物及び構築物	3,495 千円
土地	953 千円
その他	14 千円
計	5,996 千円

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度が当社の第1期であるため、記載すべき事項はありません。

## （連結株主資本等変動計算書関係）

前期末残高については、平成22年6月30日において株式会社グローバル住販を親会社とした連結株主資本等残高が存在していたことから、同額を引継ぐ形で記載しております。

当連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	-	12,576,800	-	12,576,800
合計	-	12,576,800	-	12,576,800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）発行済株式の総数の増加12,576,800株のうち、3,144,200株は株式移転による増加分であり、9,432,600株は、平成23年2月1日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株につき4株の割合をもって株式分割した新株式発行による増加分であります。

## 2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（個）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結 会計年度 末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度 末	
提出会社 （親会社）	自社株式オプションとして の第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,682
提出会社 （親会社）	ストックオプションとして の第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	37,980
合計		-	-	-	-	-	39,663

## 3．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

当社は、平成22年7月1日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	株式会社グローバル住 販普通株式	47,163	1,500	平成22年6月30日	平成22年9月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	62,884	資本剰余金	5	平成23年6月30日	平成23年9月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	1,576,371
満期までの期間が3ヶ月を超える 定期預金	72,837
担保差入預金	100,000
現金及び現金同等物	<u>1,403,533</u>

## (リース取引関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

重要性が乏しく、また、契約一件当たりの金額が僅少なため、連結財務諸表規則第15条の3が準用する財務諸表等規則第8条の6の規定により、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのための、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのために調達するものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,576,371	1,576,371	-
(2) 売掛金	58,581	58,581	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,254	1,254	-
資産計	1,636,207	1,636,207	-
(1) 買掛金	651,232	651,232	-
(2) 短期借入金	1,807,525	1,807,525	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,124,552	2,124,552	-
(4) 1年内償還予定の社債	390,000	390,000	-
(5) 未払金	219,384	219,384	-
(6) 長期借入金	4,931,756	4,932,309	553
負債計	10,124,450	10,125,003	553

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらはすべて株式であるため、時価については取引所の価格によっております。

**負債**

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年以内償還予定の社債、(5) 未払金  
これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって  
おります。
- (6) 長期借入金  
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似し  
ていると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を、新規に  
同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	18,872

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
当社グループは、満期のある有価証券を所有しておりません。

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,576,371	-	-	-
売掛金	58,581	-	-	-
合計	1,634,953	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	390,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,124,552	3,635,964	179,038	146,654	100,599	869,501
合計	2,514,552	3,635,964	179,038	146,654	100,599	869,501

(有価証券関係)

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成23年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,252	941	311
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,252	941	311
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	3	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	3	2
合計		1,254	944	310

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額18,872千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）  
該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。
  
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当するものではありません。

## (退職給付関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

(1) スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 37,980千円

現金及び預金 1,682千円

(2) スtock・オプション等の内容

株式会社THEグローバル社の第1回から第3回までのストック・オプションは、株式会社グローバル住販が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成22年7月1日に付与したものであります。

	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役1名 当社の従業員4名 当社子会社の取締役4名 当社子会社の従業員20名	当社子会社の取締役1名	当社の従業員5名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員12名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注1)	普通株式 338,000株	普通株式 40,000株	普通株式 24,800株
付与日(取締役会決議日)	平成22年7月1日	平成22年7月1日	平成22年7月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日	自平成22年7月1日 至平成28年11月24日	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下の通りであります。

新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによります。

	平成22年 自社株式オプション(注)1	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名	当社従業員7名 当社子会社の取締役9名 当社子会社の従業員44名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)2	普通株式 505,200株	普通株式 499,200株
付与日(決議日)	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成24年10月1日 至平成32年7月14日	自平成24年7月30日 至平成32年7月14日

(注)1. 対価として、現金及び預金1,682千円を取得しております。

2. スtock・オプション等の数を株式数に換算して記載しております。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

当社普通株式の普通取引終値が550円(株式分割または株式併合を行った場合には、調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額)以上、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できるものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができないものとします。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(3) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年6月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成22年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成22年 自社株式 オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	339,600	40,000	25,200	505,200	500,800
失効	-	-	-	-	1,600
権利確定	339,600	40,000	25,200	-	-
未確定残	-	-	-	505,200	499,200
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	339,600	40,000	25,200	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	1,600	-	400	-	-
未行使残	338,000	40,000	24,800	-	-

単価情報

	平成22年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成22年 自社株式 オプション	平成22年 ストック・ オプション
付与日 (取締役会決議)	平成22年7月1日	平成22年7月1日	平成22年7月1日	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利行使価格(円)	37	37	37	287	313
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	3	166

(4) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(平成23年6月期)において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

なお、株式会社グローバル住販から移行した新株予約権(株式会社THEグローバル社第1回新株予約権から第3回新株予約権)については、新たな見積もりは行っておりません。

	平成22年 ストック・オプション
使用した評価方法	モンテカルロ・シミュレーション
対象新株予約権の基礎数値の見積もり	
予想残存期間	6.0年 (注1)
株価変動性	115.89% (注2)
予想配当率	1.20% (注3)
無リスク利率	0.457% (注4)

(注) 1. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定

2. 株価情報収集期間：平成20年3月19日から平成22年7月30日

3. 過去の実績に基づき合理的に算出

4. 予想残存期間に対応する国債の利回り

(5) 当連結会計年度末における本源的価値

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は、131,715千円です。

(6) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

(7) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

## (税効果会計関係)

当連結会計年度  
(平成23年6月30日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	58,954
賞与引当金	3,801
未払費用	1,849
たな卸資産	4,926
その他	2,383
繰延税金資産(流動)小計	71,915
評価性引当額	5,086
繰延税金資産(流動)合計	66,828
繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	6,574
子会社株式	5,948
新株予約権	15,454
固定資産	3,386
その他	3,175
繰延税金資産(固定)小計	34,539
評価性引当額	33,548
繰延税金資産(固定)合計	991
繰延税金資産合計	67,819
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	16
繰延税金負債(固定)合計	16
繰延税金資産の純額	67,803

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
子会社株式	0.4
株式報酬費用	1.1
たな卸資産	0.4
親会社との法定実効税率による差異による影響	1.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

（共通支配下の取引等）

・株式移転による持株会社の設立について

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社グローバル住販

事業の内容 不動産販売代理事業

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式移転による完全親会社の設立

(4) 結合後企業の名称

株式会社 THE グローバル社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、新築マンション分譲事業、戸建事業、販売代理事業を中心とした不動産業を展開しております。グループにおける売上高や総資産の割合が小さいフィービジネスを中心としている株式会社グローバル住販が親会社（事業持株会社）となっておりますが、株式移転により当社を設立し、純粋持株会社によるホールディング体制となりました。更なる専門性の強化、独立採算制による経営意識の創出、及び株主の皆様にはわかりやすい組織体制の構築等、多くのメリットをもたらすと考え、主に下記の3点を目的として持株会社体制へ移行しました。

イ 経営効率の向上

当社は、グループ全体の経営戦略を発動し、各子会社の経営管理・リスクマネジメントを行い、各子会社は、担当する各事業を推進することに専念することにより、経営戦略の迅速な意思決定による機動性を確保し、経営効率の向上を図っております。

ロ 収益力の向上

販売力の優れたグローバル住販と企画力の優れたグローバル・エルシードを並列配置することにより、それぞれの会社の強みを生かした事業推進を行い、収益力の向上を図っております。

ハ モチベーションの向上

各事業会社において、権限委譲による経営責任の明確化、経営意識向上による人材育成及びモチベーションの向上を図っております。

2. 実施した会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益の影響はありません。また、本株式移転によるのれんは発生しませんでした。

・現物配当による特定子会社の異動について

当社は平成22年11月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社グローバル住販の株式の現物配当により、当社連結孫会社である3社（株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハート）の譲渡を受け、間接所有から直接保有になりました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ 株式会社グローバル・エルシード

不動産分譲事業

不動産ソリューション事業

ロ 株式会社グローバル・キャスト

不動産分譲事業

ハ 株式会社グローバル・ハート

その他事業

(2) 企業結合日

平成22年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社の株式を配当財産とする剰余金の配当

(4) 結合後企業の名称

株式会社 THE グローバル社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社グローバル住販が保有する当該子会社の株式を当社が直接保有することで、当社グループの主要事業すべてが当社の直接子会社の位置づけとなり、効率的な事業運営が可能となりました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、現物配当により取得した当該子会社の株式については、これまで保有していた株式会社グローバル住販の株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

なおこれにより、損益に与える影響はありません。

### （資産除去債務関係）

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当社及び当社グループは、本社等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

### （賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

一部の連結子会社では、東京都において、賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。平成23年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61,352千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
-	1,346,514	1,346,514	1,329,000

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、あるいは、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重大な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

純粋持株会社である当社は、主として事業の内容ごとに事業子会社を置き、各事業子会社は、各事業毎にプロジェクトやサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、主として各事業会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「不動産分譲事業」、「不動産販売代理事業」、「不動産ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産分譲事業」においては、用地を取得開発し、マンションや戸建住宅として、一般消費者に分譲販売しております。

「不動産販売代理事業」においては、当社グループ又はグループ外の不動産会社が開発したマンションや戸建住宅の一般消費者向け分譲販売代理及び、各種不動産物件を仲介しております。

「不動産ソリューション事業」においては、不動産投資家向けに開発又は取得した物件をバリューアップした上で一括売却しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	不動産 分譲事業	不動産 販売代理 事業	不動産 ソリュー ション 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	15,559,823	129,160	69,977	15,758,962	214,000	15,972,962	-	15,972,962
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	712,174	-	712,174	-	712,174	712,174	-
計	15,559,823	841,334	69,977	16,471,136	214,000	16,685,136	712,174	15,972,962
セグメント利益又は 損失( )	1,917,326	358,334	42,341	2,233,318	77,589	2,310,908	643,742	1,667,165

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物管理事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産等を配分していないため、セグメント資産等については記載していません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)セグメント利益の調整額 643,742千円には、未実現利益の調整額等 2,263千円並びに各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額646,005千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客のうち、特定の顧客への売上高が連結財務諸表の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

当連結会計年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社の 役員	永嶋 秀和	-	-	株式会社THEグ ローバル社代表取 締役社長	(被所有) 直接 33.07	銀行借入に 対する債務 被保証 役員の兼任	銀行借入に 対する債務 被保証 (注1)	58,265	-	-
子会社の 役員	永嶋 康雄	-	-	株式会社グローバ ル・エルシード代 表取締役社長	(被所有) 直接 10.49	銀行借入に 対する債務 被保証 役員の兼任	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	105,693	-	-
子会社の 役員	上原 幸司	-	-	株式会社グローバ ル・キャスト代表 取締役社長		銀行借入に 対する債務 被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注3)	535,518	-	-

- (注) 1. 連結子会社である株式会社グローバル住販の銀行借入に対して、債務保証を受けております。  
なお、保証料の支払は行っておりません。また取引金額については債務保証残高を記載しております。
2. 連結子会社である株式会社グローバル・エルシードの銀行借入に対して、債務保証を受けております。  
なお、保証料の支払は行っておりません。また取引金額については債務保証残高を記載しております。
3. 連結子会社である株式会社グローバル・キャストの銀行借入に対して、債務保証を受けております。  
なお、保証料の支払は行っておりません。また取引金額については債務保証残高を記載しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

## (1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
1株当たり純資産額	233円06銭
1株当たり当期純利益金額	60円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58円59銭
当社は、平成23年2月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、株式分割を行っております。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度末 (平成23年 6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,970,796
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	39,663
(うち新株予約権)	(39,663)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	2,931,133
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,576,800

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	759,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	759,996
普通株式の期中平均株式数(株)	12,576,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	394,568
(うち新株予約権)	(394,568)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

## (重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年7月1日  
至平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	
減価償却費	50,334千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	62,884	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月29日	資本剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	マンション 事業	戸建 事業	販売代理 事業	建物管理 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,415,638	3,548,897	363,756	113,097	16,441,390	90,805	16,532,195	-	16,532,195
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	495,145	2,585	497,730	-	497,730	497,730	-
計	12,415,638	3,548,897	858,901	115,683	16,939,120	90,805	17,029,926	497,730	16,532,195
セグメント利益	1,433,665	240,960	381,216	15,114	2,070,956	41,142	2,112,099	658,490	1,453,608

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおり  
ます。

2. セグメント利益の調整額 658,490千円には、未実現利益の調整額等3,726千円及び各報告セグメントに配分し  
ていない全社費用 662,216千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・  
財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、マンション分譲と戸建分譲を事業の二本柱として積極的に事業展開を行っており順調に推移しております。しかし、従来の報告セグメントの事業区分ではマンション分譲と戸建分譲が「不動産分譲事業」に集約されており、今後の事業展開を踏まえ、経営管理の実態を適正に継続表示するために、「マンション事業」と「戸建事業」に区分することが適切であると判断いたしました。「不動産ソリューション事業」については、マンションに係るプロジェクトを「マンション事業」、マンション以外のプロジェクトを「その他」に区分することとしました。また、従来の「その他」を「建物管理事業」と「その他」に区分しております。

変更後の報告セグメントにつきましては、従来の「不動産分譲事業」、「不動産販売代理事業」、「不動産ソリューション事業」の3事業区分及び「その他」から、第1四半期連結累計期間より、マンションの企画・開発・分譲等を行う「マンション事業」、戸建の企画・開発・分譲及び請負工事、土地分譲を行う「戸建事業」、不動産販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「販売代理事業」、分譲マンション等の管理業務を行う「建物管理事業」の4事業区分及び「その他」に変更しております。

なお、変更後のセグメント区分により作成した前第3四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及びセグメント利益又は損失に関する情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	マンション 事業	戸建 事業	販売代理 事業	建物管理 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	3,447,955	2,307,017	103,020	78,195	5,936,189	78,875	6,015,064	-	6,015,064
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	213,098	3,159	216,258	-	216,258	216,258	-
計	3,447,955	2,307,017	316,119	81,354	6,152,447	78,875	6,231,322	216,258	6,015,064
セグメント利益 又は損失( )	598,640	259,984	10,970	6,591	854,246	49,390	903,636	536,868	366,768

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額 536,868千円には、セグメント間取引消去 2,141千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 534,727千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 3. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	700,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	700,316
普通株式の期中平均株式数(株)	12,576,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	566,159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 グローバル住販	第6回無担保社債	平成22年5月31日	390,000 (390,000)	10.0	無担保	平成24年5月31日
合計	-	-	390,000 (390,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
390,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,807,525	3.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,124,552	2.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,931,756	2.6	平成24年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-
其他有利子負債			
固定負債其他	3,247	1.6	平成23年～平成26年
合計	8,867,080	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び其他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,635,964	179,038	146,654	100,599
其他有利子負債	1,146	955	-	-

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第2四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第3四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第4四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	690,834	2,245,672	3,078,557	9,957,897
税金等調整前四半期純利益 金額又は四半期純損失金額 ( ) (千円)	245,314	28,486	412,993	1,233,511
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	154,498	26,283	233,947	706,831
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 ( ) (円)	49.14	8.36	18.60	56.20

(注) 当社は平成23年2月1日付で、普通株式1株につき、普通株式4株の割合で株式分割を行っております。

## 最近の経営成績及び財政状態の概況

平成24年8月10日開催の取締役会において承認された第2期連結会計年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

## 連結財務諸表

## (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,576,371	2,952,696
売掛金	58,581	51,154
完成工事未収入金	-	20,638
未成工事支出金	19,325	-
販売用不動産	1 1,153,929	1 1,699,115
仕掛販売用不動産	1 8,858,428	1 11,118,634
前払費用	712,859	639,848
繰延税金資産	66,828	103,317
その他	230,969	561,143
流動資産合計	12,677,293	17,146,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	713,446	840,224
減価償却累計額	38,507	83,251
建物及び構築物（純額）	1 674,938	1 756,973
土地	1 760,324	1 760,324
建設仮勘定	28,938	-
その他	70,954	115,459
減価償却累計額	50,439	64,741
その他（純額）	20,514	50,718
有形固定資産合計	1,484,715	1,568,016
無形固定資産	9,859	14,842
投資その他の資産		
投資有価証券	2 20,126	2 54,485
その他	237,045	261,852
投資その他の資産合計	257,172	316,338
固定資産合計	1,751,747	1,899,196
資産合計	14,429,041	19,045,746

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	651,232	1,215,611
短期借入金	1 1,807,525	1 2,372,630
1年内返済予定の長期借入金	1 2,124,552	1 4,673,092
1年内償還予定の社債	390,000	-
未払金	219,384	313,922
未払法人税等	656,537	1,037,029
未払消費税等	25,691	133,530
前受金	529,757	698,471
賞与引当金	9,229	12,343
その他	91,355	248,879
流動負債合計	6,505,265	10,705,510
固定負債		
長期借入金	1 4,931,756	1 3,870,666
その他	21,223	23,098
固定負債合計	4,952,979	3,893,764
負債合計	11,458,245	14,599,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	288,797	288,797
資本剰余金	1,297,910	1,235,026
利益剰余金	1,353,348	2,851,186
株主資本合計	2,940,056	4,375,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	293	433
為替換算調整勘定	9,217	10,070
その他の包括利益累計額合計	8,923	9,636
新株予約権	39,663	81,096
純資産合計	2,970,796	4,446,470
負債純資産合計	14,429,041	19,045,746

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
売上高	15,972,962	29,665,198
売上原価	<sup>1</sup> 12,082,065	<sup>1</sup> 22,904,153
売上総利益	3,890,896	6,761,045
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 2,223,731	<sup>2</sup> 3,803,182
営業利益	1,667,165	2,957,862
営業外収益		
受取利息	547	876
受取手数料	3,559	15,431
受取地代家賃	1,735	11,017
固定資産税等精算差額	16,631	-
解約精算金	5,613	16,028
消費税等調整差額	-	8,966
その他	9,451	5,829
営業外収益合計	37,538	58,150
営業外費用		
支払利息	262,566	298,336
持分法による投資損失	875	1,418
支払手数料	38,609	65,877
その他	23,951	33,770
営業外費用合計	326,003	399,402
経常利益	1,378,700	2,616,610
特別利益		
固定資産売却益	-	<sup>3</sup> 2,509
特別利益合計	-	2,509
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>4</sup> 5,996	<sup>4</sup> 316
ゴルフ会員権評価損	-	700
特別損失合計	5,996	1,016
税金等調整前当期純利益	1,372,703	2,618,103
法人税、住民税及び事業税	663,473	1,160,480
法人税等調整額	50,766	40,215
法人税等合計	612,706	1,120,265
少数株主損益調整前当期純利益	759,996	1,497,837
当期純利益	759,996	1,497,837

## (連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	759,996	1,497,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	253	139
為替換算調整勘定	3,719	1,853
その他の包括利益合計	3,465	713
包括利益	756,530	1,497,124
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	756,530	1,497,124
少数株主に係る包括利益	-	-

## (3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	463,810	288,797
当期変動額		
株式移転による増減	175,013	-
当期変動額合計	175,013	-
当期末残高	288,797	288,797
資本剰余金		
当期首残高	350,610	1,297,910
当期変動額		
株式移転による増減	947,299	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	62,884
当期変動額合計	947,299	62,884
当期末残高	1,297,910	1,235,026
利益剰余金		
当期首残高	1,412,801	1,353,348
当期変動額		
株式移転による増減	772,286	-
剰余金の配当	47,163	-
当期純利益	759,996	1,497,837
当期変動額合計	59,453	1,497,837
当期末残高	1,353,348	2,851,186
株主資本合計		
当期首残高	2,227,223	2,940,056
当期変動額		
株式移転による増減	-	-
剰余金の配当	47,163	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	62,884
当期純利益	759,996	1,497,837
当期変動額合計	712,833	1,434,953
当期末残高	2,940,056	4,375,010

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	40	293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	253	139
当期変動額合計	253	139
当期末残高	293	433
為替換算調整勘定		
当期首残高	5,498	9,217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,719	853
当期変動額合計	3,719	853
当期末残高	9,217	10,070
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,457	8,923
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,465	713
当期変動額合計	3,465	713
当期末残高	8,923	9,636
新株予約権		
当期首残高	-	39,663
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39,663	41,433
当期変動額合計	39,663	41,433
当期末残高	39,663	81,096
純資産合計		
当期首残高	2,221,765	2,970,796
当期変動額		
株式移転による増減	-	-
剰余金の配当	47,163	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	62,884
当期純利益	759,996	1,497,837
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,197	40,720
当期変動額合計	749,030	1,475,674
当期末残高	2,970,796	4,446,470

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,372,703	2,618,103
減価償却費	47,834	72,739
株式報酬費用	37,980	41,433
賞与引当金の増減額(は減少)	4,612	3,114
受取利息及び受取配当金	650	976
支払利息	262,566	298,336
為替差損益(は益)	-	2,797
持分法による投資損益(は益)	875	1,418
ゴルフ会員権評価損	-	700
有形固定資産除売却損益(は益)	5,996	2,192
売上債権の増減額(は増加)	57,334	13,211
たな卸資産の増減額(は増加)	4,849,041	2,787,583
前払費用の増減額(は増加)	336,539	70,772
長期前払費用の増減額(は増加)	7,839	5,870
仕入債務の増減額(は減少)	360,545	564,378
未払金の増減額(は減少)	116,389	114,296
未払消費税等の増減額(は減少)	46,336	107,838
前受金の増減額(は減少)	35,857	168,713
預り金の増減額(は減少)	56,304	156,476
その他	117,539	279,443
小計	3,169,649	1,143,583
利息及び配当金の受取額	650	976
利息の支払額	267,306	296,724
法人税等の支払額	87,032	759,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,523,337	88,544
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	21,000	-
定期預金の預入による支出	49,437	35,620
有形固定資産の取得による支出	120,499	170,672
有形固定資産の売却による収入	100,466	3,142
無形固定資産の取得による支出	1,270	9,348
差入保証金の差入による支出	81,362	84,975
保険積立金の積立による支出	3,528	3,950
投資有価証券の取得による支出	-	35,421
その他	859	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,492	336,844

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
担保差入定期預金の回収による収入	130,000	100,000
担保差入定期預金の預入による支出	100,000	-
短期借入金の純増減額(は減少)	1,238,525	565,105
長期借入れによる収入	4,900,350	5,568,700
長期借入金の返済による支出	3,137,271	4,081,248
社債の償還による支出	52,000	390,000
新株予約権の発行による収入	1,682	-
配当金の支払額	47,163	62,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,934,122	1,699,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	2,797
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	724,787	1,448,574
現金及び現金同等物の期首残高	2,128,321	1,403,533
現金及び現金同等物の期末残高	1,403,533	2,852,108

## (5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## (6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、株式会社グローバル住販、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハート、Global Real Management(Singapore)Pte.Ltd.の5社であり、すべての子会社を連結対象としております。

Global Real Management(Singapore)Pte.Ltd.は当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めることといたしました。

## 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は、株式会社アスコット・アセット・コンサルティング及び205 West 147th Street,LLCの2社であり、すべての関連会社に持分法を適用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGlobal Real Management(Singapore)Pte.Ltd.の決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって当該会社については、5月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、6月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券

## イ. その他有価証券

## 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

## たな卸資産

## イ. 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

## ロ. 仕掛販売用不動産・販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

## ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5～47年

車両運搬具 4～6年

その他 4～20年

## 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づいております。

## リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

## 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

## 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除く。)

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しています。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

## (7) 表示方法の変更

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取手数料」、「受取地代家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた14,745千円は、「受取手数料」3,559千円、「受取地代家賃」1,735千円、「その他」9,451千円として組替えております。

## (7) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## (8) 連結財務諸表に関する注記事項

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
現金及び預金	100,000千円	- 千円
販売用不動産	259,756	1,086,524
仕掛販売用不動産	7,538,545	8,901,957
建物及び構築物	587,550	571,199
土地	760,324	760,324
計	9,246,177	11,320,005

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
短期借入金	1,807,525千円	2,350,830千円
1年内返済予定の長期借入金	1,925,200	4,588,095
長期借入金	4,672,660	3,687,557
計	8,405,385	10,626,483

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
投資有価証券(株式)	17,072千円	15,397千円

## (連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上原価	69,684千円	6,840千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
役員報酬	345,725千円	384,545千円
給与手当	279,802	392,913
プロジェクト販売費	858,367	1,920,738
賞与引当金繰入額	6,347	8,274

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
固定資産売却益		
車両運搬具	- 千円	2,509千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	1,532千円	- 千円
固定資産売却損		
建物及び構築物	3,495	-
車両運搬具	-	316
土地	953	-
その他	14	-
計	5,996	316

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：	千円
当期発生額	612
組替調整額	1
税効果調整前	613
税効果額	473
その他有価証券評価差額金	139
為替換算調整勘定：	
当期発生額	853
為替換算調整勘定	853
その他の包括利益合計	713

## （連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	-	12,576,800	-	12,576,800
合計	-	12,576,800	-	12,576,800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）発行済株式の総数の増加12,576,800株のうち、3,144,200株は株式移転による増加分であり、9,432,600株は、平成23年2月1日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株につき4株の割合をもって株式分割した新株式発行による増加分であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（個）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての 第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,682
提出会社	ストックオプションとしての 第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	37,980
	合計		-	-	-	-	39,663

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

当社は、平成22年7月1日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額です。

（決議）	株式の種類	配当金 の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	株式会社グローバル住販 普通株式	47,163	1,500	平成22年6月30日	平成22年9月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	62,884	資本剰余金	5	平成23年6月30日	平成23年9月29日

当連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	12,576,800	-	-	12,576,800
合計	12,576,800	-	-	12,576,800
自己株式 普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（個）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての 第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,682
提出会社	ストックオプションとしての 第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	79,414
	合計		-	-	-	-	81,096

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	62,884	5	平成23年6月30日	平成23年9月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のように、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	188,652	利益剰余金	15	平成24年6月30日	平成24年9月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）	当連結会計年度 （自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）
現金及び預金勘定	1,576,371千円	2,952,696千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	72,837	100,588
担保差入定期預金	100,000	-
現金及び現金同等物	1,403,533	2,852,108

## (セグメント情報等)

## a. セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社としてグループ本社を置き、各事業会社は、それぞれが取扱う商品・サービスに関する戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「マンション事業」(株式会社グローバル・エルシード)、「戸建事業」(主に株式会社グローバル・キャスト)、「販売代理事業」(株式会社グローバル住販)及び「建物管理事業」(株式会社グローバル・ハート)の4つを報告セグメントとしております。

なお、今後の事業展開を踏まえ、経営管理の実態を適正に継続表示するために、当連結会計年度より報告セグメントの変更をしております。

変更後の報告セグメントにつきましては、従来の「不動産分譲事業」、「不動産販売代理事業」、「不動産ソリューション事業」の3事業区分及び「その他」から、当連結会計年度より、マンションの企画・開発・分譲等を行う「マンション事業」、戸建の企画・開発・分譲及び請負工事、土地分譲を行う「戸建事業」、不動産販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「販売代理事業」、分譲マンション等の管理業務を行う「建物管理事業」の4事業区分及び「その他」に変更しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	マンション 事業	戸建事業	販売代理 事業	建物管理 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	11,884,229	3,745,572	129,160	109,435	15,868,397	104,565	-	15,972,962
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	712,174	4,021	716,195	-	716,195	-
計	11,884,229	3,745,572	841,334	113,456	16,584,592	104,565	716,195	15,972,962
セグメント利益	1,463,857	411,127	358,334	12,449	2,245,768	65,139	643,742	1,667,165
セグメント資産	7,464,176	3,468,685	1,257,333	75,593	12,265,788	2,859,751	696,499	14,429,041
セグメント負債	8,125,804	1,882,612	1,199,280	11,549	11,219,246	969,007	730,009	11,458,245
その他の項目								
減価償却費	1,579	3,553	4,874	28	10,035	19,012	18,786	47,834
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	32,006	-	-	32,006	12,829	76,934	121,770

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。
2. セグメント利益の調整額 643,742千円には、未実現利益の調整額等5,404千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 649,147千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	マンション 事業	戸建事業	販売代理 事業	建物管理 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	21,968,270	6,807,570	602,759	162,732	29,541,333	123,865	-	29,665,198
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	959,541	3,447	962,989	-	962,989	-
計	21,968,270	6,807,570	1,562,301	166,179	30,504,322	123,865	962,989	29,665,198
セグメント利益	2,260,322	570,755	797,785	21,369	3,650,233	64,498	756,869	2,957,862
セグメント資産	12,074,262	3,980,680	1,571,730	118,551	17,745,224	1,322,472	21,949	19,045,746
セグメント負債	9,847,632	3,270,432	937,471	31,916	14,087,454	947,861	436,038	14,599,275
その他の項目								
減価償却費	345	18,569	4,021	28	22,963	16,927	32,848	72,739
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,458	68,430	3,086	-	75,974	-	104,045	180,020

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。
2. セグメント利益の調整額 756,869千円には、未実現利益の調整額等5,296千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 762,166千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### b. 関連情報

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

海外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客のうち、特定の顧客への売上高が連結財務諸表の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客のうち、特定の顧客への売上高が連結財務諸表の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
1株当たり純資産額	233円06銭	1株当たり純資産額	347円10銭
1株当たり当期純利益金額	60円43銭	1株当たり当期純利益金額	119円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58円59銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	113円91銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年6月30日)	当連結会計年度末 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,970,796	4,446,470
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	39,663	81,096
(うち新株予約権)	(39,663)	(81,096)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	2,931,133	4,365,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	12,576,800	12,576,800

(注2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	759,996	1,497,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	759,996	1,497,837
普通株式の期中平均株式数(株)	12,576,800	12,576,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	394,568	572,882
(うち新株予約権)	(394,568)	(572,882)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

新株式の発行

平成24年8月10日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行を決議いたしました。詳細は、前記「第一部 証券情報」をご参照ください。

2【財務諸表等】  
（1）【財務諸表】  
【貸借対照表】

（単位：千円）

	当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	36,617
前払費用	9,484
短期貸付金	1 390,000
繰延税金資産	2,200
その他	4,314
流動資産合計	442,616
固定資産	
有形固定資産	
建物	80,976
減価償却累計額	11,255
建物（純額）	69,720
構築物	5,690
減価償却累計額	652
構築物（純額）	5,037
車両運搬具	2,826
減価償却累計額	1,644
車両運搬具（純額）	1,182
工具、器具及び備品	8,611
減価償却累計額	1,358
工具、器具及び備品（純額）	7,252
建設仮勘定	504
有形固定資産合計	83,698
無形固定資産	
ソフトウェア	550
無形固定資産合計	550
投資その他の資産	
関係会社株式	1,586,708
敷金及び保証金	100,685
その他	1,456
投資その他の資産合計	1,688,850
固定資産合計	1,773,098
資産合計	2,215,715

（単位：千円）

		当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1	390,000
未払金		9,945
未払費用		4,662
未払法人税等		17,153
未払消費税等		8,717
預り金		5,580
賞与引当金		835
流動負債合計		636,894
負債合計		636,894
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		288,797
資本剰余金		
資本準備金		175,597
その他資本剰余金		1,122,313
資本剰余金合計		1,297,910
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		47,550
利益剰余金合計		47,550
株主資本合計		1,539,157
新株予約権		39,663
純資産合計		1,578,821
負債純資産合計		2,215,715

## 【損益計算書】

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	1 428,988
売上原価	-
売上総利益	428,988
販売費及び一般管理費	2 426,059
営業利益	2,929
営業外収益	
受取利息	1 13,997
その他	0
営業外収益合計	13,998
営業外費用	
支払利息	1 37,029
創立費	14,720
その他	30
営業外費用合計	51,779
経常損失( )	34,851
税引前当期純損失( )	34,851
法人税、住民税及び事業税	15,582
法人税等調整額	2,883
法人税等合計	12,698
当期純損失( )	47,550

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	288,797
当期変動額合計	288,797
当期末残高	288,797
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	175,597
当期変動額合計	175,597
当期末残高	175,597
その他資本剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	1,122,313
当期変動額合計	1,122,313
当期末残高	1,122,313
資本剰余金合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	1,297,910
当期変動額合計	1,297,910
当期末残高	1,297,910
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純損失( )	47,550
当期変動額合計	47,550
当期末残高	47,550
利益剰余金合計	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純損失( )	47,550
当期変動額合計	47,550
当期末残高	47,550

(単位:千円)

		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		-
<b>当期変動額</b>		
株式移転による増加		1,586,708
当期純損失( )		47,550
当期変動額合計		1,539,157
当期末残高		1,539,157
<b>新株予約権</b>		
前期末残高		-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		39,663
当期変動額合計		39,663
当期末残高		39,663
<b>純資産合計</b>		
前期末残高		-
<b>当期変動額</b>		
株式移転による増加		1,586,708
当期純損失( )		47,550
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		39,663
当期変動額合計		1,578,821
当期末残高		1,578,821

## 【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によっております。						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 506 839 591"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	5～20年	車両運搬具	4年	工具、器具及び備品	5～20年
建物及び構築物	5～20年						
車両運搬具	4年						
工具、器具及び備品	5～20年						
3. 繰延資産の処理方法	創立費 設立時に全額費用として処理しております。						
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>						
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。						

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

当事業年度 (平成23年6月30日)		
1 関係会社に対する資産及び負債には、以下のものがあります。		
短期貸付金	390,000千円	
短期借入金	200,000千円	
1年内返済予定長期借入金	390,000千円	
2 偶発債務		
債務保証		
次の関係会社等について、金融機関からの借り入れに対し債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容
株式会社グローバル・エルシード	4,776,800	借入債務
株式会社グローバル・キャスト	712,300	借入債務
計	5,489,100	-

## (損益計算書関係)

当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
売上高	428,988千円
受取利息	13,980千円
支払利息	36,252千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	140,650千円
給与手当	56,678千円
賞与	10,645千円
賞与引当金繰入額	835千円
法定福利費	13,945千円
株式報酬費用	37,980千円
広告宣伝費	38,762千円
地代家賃	15,424千円
減価償却費	15,571千円
支払報酬	27,825千円
およその割合	
販売費	12.6%
一般管理費	87.4%

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

重要性が乏しく、また、契約一件当たりの金額が僅少なため財務諸表等規則第8条の6の規定により、記載を省略しております。

## (有価証券関係)

当事業年度(平成23年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,586,708千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

当事業年度 (平成23年6月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	339
未払費用	38
未払事業税	1,594
その他	227
繰延税金資産(流動)合計	2,200
繰延税金資産(固定)	
その他	683
繰延税金資産(固定)合計	683
繰延税金資産合計	2,883
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略 しております。	

## (企業結合等関係)

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
1株当たり純資産額	122円38銭
1株当たり当期純損失金額	3円78銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在するものの、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(千円)	47,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	47,550
普通株式の期中平均株式数(株)	12,576,800

2 当社は、平成23年2月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。

## (重要な後発事象)

当事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	-	80,976	-	80,976	11,255	11,255	69,720
構築物	-	5,690	-	5,690	652	652	5,037
車両運搬具	-	2,826	-	2,826	1,644	1,644	1,182
工具、器具及び備品	-	8,611	-	8,611	1,358	1,358	7,252
建設仮勘定	-	504	-	504	-	-	504
計	-	98,609	-	98,609	14,911	14,911	83,698
無形固定資産							
ソフトウェア	-	1,210	-	1,210	660	660	550
計	-	1,210	-	1,210	660	660	550

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下の通りであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
建物	内装工事等	51,894

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	-	835	-	-	835

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,823
預金	
普通預金	24,793
定期預金	10,000
小計	34,793
合計	36,617

## ロ. 短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社グローバル・エルシード	390,000
合計	390,000

## 固定資産

## イ. 関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社グローバル・エルシード	747,413
株式会社グローバル・キャスト	84,649
株式会社グローバル住販	712,749
株式会社グローバル・ハート	41,895
合計	1,586,708

## 流動負債

## イ. 短期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社グローバル住販	200,000
合計	200,000

## ロ. 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社グローバル住販	390,000
合計	390,000

（３）【その他】

当社の第２期事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）の財務諸表につきましては、企業内容等の開示に関する内閣府令 第二号様式（記載上の注意）(74)その他 bにより記載を省略しております。

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社グローバル住販の前連結会計年度及び前事業年度に係る連結財務諸表及び財務諸表は以下の通りです。

なお、株式会社グローバル住販は、平成22年 7月 1日付株式移転による当社設立に伴い当社完全子会社となったため、当連結会計年度及び当事業年度に係る連結財務諸表及び財務諸表を作成しておりません。

(株式会社グローバル住販)

【連結財務諸表】

イ【連結貸借対照表】

(単位:千円)

前連結会計年度  
(平成22年6月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	1 2,297,521
受取手形及び売掛金	1,247
販売用不動産	1 376,435
仕掛販売用不動産	1 4,807,257
貯蔵品	1,718
前払費用	372,106
繰延税金資産	12,667
その他	159,962
流動資産合計	8,028,916

## 固定資産

## 有形固定資産

建物及び構築物	728,884
減価償却累計額	30,600
建物及び構築物(純額)	1 698,283
車両運搬具	37,881
減価償却累計額	31,950
車両運搬具(純額)	5,930
土地	1 780,567
その他	45,238
減価償却累計額	42,144
その他(純額)	3,093
有形固定資産合計	1,487,875

## 無形固定資産

その他	13,235
無形固定資産合計	13,235

## 投資その他の資産

投資有価証券	2 20,706
繰延税金資産	8,157
その他	242,626
投資その他の資産合計	271,490

固定資産合計	1,772,601
--------	-----------

資産合計	9,801,517
------	-----------

(単位:千円)

前連結会計年度  
(平成22年6月30日)

## 負債の部

## 流動負債

買掛金	366,106
短期借入金	1,879,000
1年内返済予定の長期借入金	1,209,718
1年内償還予定の社債	52,000
未払金	81,217
未払法人税等	77,105
未払消費税等	72,028
前受金	565,615
賞与引当金	4,616
その他	86,744

---

流動負債合計	4,283,153
--------	-----------

## 固定負債

社債	390,000
長期借入金	1,288,511
繰延税金負債	27
その他	22,060

---

固定負債合計	3,296,598
--------	-----------

## 負債合計

---

負債合計	7,579,752
------	-----------

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	463,810
資本剰余金	350,610
利益剰余金	1,412,801
株主資本合計	2,227,223

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	40
為替換算調整勘定	5,498

---

評価・換算差額等合計	5,457
------------	-------

## 純資産合計

---

純資産合計	2,221,765
-------	-----------

## 負債純資産合計

---

負債純資産合計	9,801,517
---------	-----------

## □【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	8,560,834
売上原価	1 6,844,557
売上総利益	1,716,276
販売費及び一般管理費	2 1,279,957
営業利益	436,319
営業外収益	
受取利息	829
受取配当金	92
受取手数料	5,399
受取家賃	1,454
解約精算金	5,139
その他	27,221
営業外収益合計	40,136
営業外費用	
支払利息	165,369
支払手数料	12,452
持分法による投資損失	5,566
株式交付費	13,034
新株予約権発行費	7,688
その他	123
営業外費用合計	204,234
経常利益	272,221
特別利益	
持分変動利益	5,806
特別利益合計	5,806
特別損失	
投資有価証券評価損	1,494
特別損失合計	1,494
税金等調整前当期純利益	276,532
法人税、住民税及び事業税	74,866
法人税等調整額	12,305
法人税等合計	87,171
少数株主利益	19,559
当期純利益	169,801

## 八【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	286,288
当期変動額	
新株の発行	175,013
新株の発行(新株予約権の行使)	2,509
当期変動額合計	177,522
当期末残高	463,810
資本剰余金	
前期末残高	173,088
当期変動額	
新株の発行	175,013
新株の発行(新株予約権の行使)	2,509
当期変動額合計	177,522
当期末残高	350,610
利益剰余金	
前期末残高	1,258,311
当期変動額	
剰余金の配当	15,312
当期純利益	169,801
当期変動額合計	154,489
当期末残高	1,412,801
株主資本合計	
前期末残高	1,717,687
当期変動額	
新株の発行	350,026
新株の発行(新株予約権の行使)	5,019
剰余金の配当	15,312
当期純利益	169,801
当期変動額合計	509,535
当期末残高	2,227,223

(単位:千円)

前連結会計年度  
(自 平成21年7月1日  
至 平成22年6月30日)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	476
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	516
当期変動額合計	516
当期末残高	40
為替換算調整勘定	
前期末残高	4,344
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,153
当期変動額合計	1,153
当期末残高	5,498
評価・換算差額等合計	
前期末残高	4,820
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	637
当期変動額合計	637
当期末残高	5,457
新株予約権	
前期末残高	-
当期変動額	
新株予約権の発行	1,933
新株の発行(新株予約権の行使)	19
自己新株予約権の消却	1,913
当期変動額合計	-
当期末残高	-
純資産合計	
前期末残高	1,712,867
当期変動額	
新株の発行	350,026
新株の発行(新株予約権の行使)	5,000
剰余金の配当	15,312
当期純利益	169,801
新株予約権の発行	1,933
自己新株予約権の消却	1,913
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	637
当期変動額合計	508,898
当期末残高	2,221,765

## 二【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前連結会計年度  
(自 平成21年7月1日  
至 平成22年6月30日)

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益	276,532
減価償却費	28,270
賞与引当金の増減額(は減少)	1,768
持分変動損益(は益)	5,806
受取利息及び受取配当金	922
支払利息	165,369
為替差損益(は益)	78
持分法による投資損益(は益)	5,566
投資有価証券評価損益(は益)	1,494
売上債権の増減額(は増加)	931
たな卸資産の増減額(は増加)	358,238
前払費用の増減額(は増加)	195,718
長期前払費用の増減額(は増加)	11,911
仕入債務の増減額(は減少)	503,887
未払金の増減額(は減少)	54,807
未払消費税等の増減額(は減少)	72,028
未払費用の増減額(は減少)	1,545
前受金の増減額(は減少)	341,282
預り金の増減額(は減少)	33,006
その他の流動資産の増減額(は増加)	35,994
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,443
その他	71,012
小計	342,484
利息及び配当金の受取額	922
利息の支払額	157,931
法人税等の支払額	28,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,607

(単位:千円)

前連結会計年度  
(自平成21年7月1日  
至平成22年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	15,200
定期預金の払戻による収入	1,201
有形固定資産の取得による支出	14,658
投資有価証券の取得による支出	3,710
差入保証金の差入による支出	30,649
差入保証金の回収による収入	58,785
出資金の払込による支出	60
保険積立金の積立による支出	2,131
ゴルフ会員権の取得による支出	2,800
子会社株式の追加取得による支出	33,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	
担保差入定期預金の回収による収入	70,000
短期借入金の純増減額(は減少)	204,000
長期借入れによる収入	3,204,300
長期借入金の返済による支出	3,247,475
社債の発行による収入	390,000
社債の償還による支出	96,000
株式の発行による収入	355,045
配当金の支払額	15,312
少数株主からの払込みによる収入	11,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	875,558
現金及び現金同等物に係る換算差額	78
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	989,124
現金及び現金同等物の期首残高	1,139,197
現金及び現金同等物の期末残高	1,212,821

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は株式会社エルシード、株式会社ハートウェルス・マネジメント、株式会社エルキャスト及びアドニス有限責任中間法人の4社であり、すべての子会社を連結対象としております。</p> <p>なお、株式会社エルキャストは、当連結会計年度において株式会社ヒューマンヴェルディから社名変更をいたしました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社の名称 株式会社アスコット・アセット・コンサルティング 205 West 147th Street, LLC</p> <p>なお、当連結会計年度において株式会社アスコット・アセット・コンサルティング株式を取得したことにより持分法適用会社を含めております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>イ. その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>イ. 仕掛販売用不動産・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 10～47年 車両運搬具 4～6年 その他 4～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づいております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	リース資産 イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(4) 重要な引当金の計上基準	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。 貸倒引当金 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 【追加情報】

前連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループの連結子会社が保有する以下の資産の保有目的を変更し、流動資産から固定資産へ振替を行っております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）		
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	合計
株式会社 エルシード	収益用不動産 (東京都目黒区)	その他の事業	賃貸建物	449,026	528,195 (247.87)	977,221

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	
1 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。	
担保資産	
現金及び預金	130,000千円
販売用不動産	275,507千円
仕掛販売用不動産	4,085,942千円
建物及び構築物	678,328千円
土地	780,567千円
計	5,950,345千円
担保付負債	
短期借入金	648,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,999,973千円
長期借入金	2,545,640千円
計	5,193,613千円
2 関連会社に対するものは次の通りであります。	
投資有価証券	17,894千円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りであります。	
売上原価	27,000千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	213,490千円
給与手当	225,984千円
プロジェクト販売費	382,931千円
賞与引当金繰入額	3,655千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)	25,520	5,922	-	31,442
合計	25,520	5,922	-	31,442
自己株式 普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加5,922株は、第三者割当による新株の発行による増加5,844株と新株予約権の行使による増加78株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			前連結会計年 度末	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度 末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予 約権(注)1, 2	普通株式	-	7,800	7,800	-	-
合計		-	-	7,800	7,800	-	-

(注) 1. 第6回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるもの78株及び新株予約権の消却によるもの7,722株であります。

3. なお、自己新株予約権に該当するものではありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	15,312	600	平成21年6月30日	平成21年9月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	47,163	利益剰余金	1,500	平成22年6月30日	平成22年9月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定	2,297,521
満期までの期間が3ヶ月を超える定期預金	39,200
担保差入預金	130,000
現金及び現金同等物	2,128,321

## (リース取引関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

重要性が乏しく、また、契約一件当たりの金額が僅少なため、連結財務諸表規則第15条の3が準用する財務諸表等規則第8条の6の規定により、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのための、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのために調達するものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,297,521	2,297,521	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,247	1,247	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,012	1,012	-
資産計	2,299,781	2,299,781	-
(1) 買掛金	366,106	366,106	-
(2) 短期借入金	879,000	879,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,098,718	2,098,718	-
(4) 1年内償還予定の社債	52,000	52,000	-
(5) 未払金	81,217	81,217	-
(6) 社債	390,000	392,097	2,097
(7) 長期借入金	2,884,511	2,881,909	2,601
負債計	6,751,554	6,751,050	503

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらはすべて株式であるため、時価については取引所の価格によっております。

## 負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)1年内償還予定の社債、(5)未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

市場価格のないものであるため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	19,694

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当社グループは、満期のある有価証券を所有しておりません。

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	2,297,521	-	-
売掛金	1,247	-	-
合計	2,298,769	-	-

## 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	52,000	390,000	-	-	-	-
長期借入金	2,098,718	1,558,628	146,940	135,214	102,830	940,899
合計	2,150,718	1,948,628	146,940	135,214	102,830	940,899

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	108	40	67
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	108	40	67
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	903	903	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	903	903	-
合計		1,012	944	67

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19,694千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について1,494千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものはありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

(1) スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの内容

	平成19年6月期	平成19年6月期	平成20年6月期
付与対象者の区分及び数	当社の従業員53名 当社の子会社の取締役3名 当社の子会社の従業員15名	当社の取締役1名	当社の従業員41名 当社の子会社の取締役1名 当社の子会社の従業員7名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 1,451株	普通株式 100株	普通株式 132株
付与日(取締役会決議日)	平成18年10月13日	平成18年11月24日	平成19年7月13日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年10月14日 至平成28年8月9日	自平成20年11月25日 至平成28年11月24日	自平成21年7月14日 至平成28年8月9日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下の通りであります。

新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによります。

(3) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成19年6月期	平成19年6月期	平成20年6月期
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	74
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	74
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,059	100	-
権利確定	-	-	74
権利行使	-	-	-
失効	210	-	11
未行使残	849	100	63

(注) 平成18年8月29日付けで1株を10株に分割した後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成19年6月期	平成19年6月期	平成20年6月期
付与日(取締役会決議)	平成18年10月13日	平成18年11月24日	平成19年7月13日
権利行使価格(円)	14,500	14,500	14,500
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(4) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(5) 当連結会計年度末における本源的価値

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は、78,328千円です。平成22年6月28日に上場廃止となっているため、平成22年6月25日の終値により算出しております。

(6) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(7) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	6,998
賞与引当金	1,894
未払費用	214
連結会社間内部利益消去	3,611
その他	41
繰延税金資産(流動)小計	12,760
評価性引当額	92
繰延税金資産(流動)合計	12,667
繰延税金資産(固定)	
持分法適用会社への投資に係る一時差異	7,870
繰越欠損金	11,884
ゴルフ会員権評価損	2,184
繰延資産	282
固定資産	3,941
繰延税金資産(固定)小計	26,163
評価性引当額	18,006
繰延税金資産(固定)合計	8,157
繰延税金資産合計	20,824
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	27
繰延税金負債合計	27
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8
評価性引当額	13.8
住民税均等割	0.4
のれん償却額	1.3
持分変動損益	0.9
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都において、賃貸用不動産(土地を含む。)を有しております。平成22年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39,923千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
378,195	970,630	1,348,825	1,374,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額はたな卸資産からの振替による固定資産計上による増額977,221千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

	不動産分譲事業 (千円)	不動産販売代理事業 (千円)	不動産ソリューション事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,964,541	242,450	1,164,575	189,267	8,560,834	-	8,560,834
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47,870	473,084	-	8,407	529,362	(529,362)	-
計	7,012,411	715,535	1,164,575	197,674	9,090,196	(529,362)	8,560,834
営業費用	6,608,030	469,167	1,201,279	126,008	8,404,487	(279,972)	8,124,514
営業利益又は営業損失 ( )	404,381	246,367	36,704	71,665	685,709	(249,389)	436,319
・資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	4,657,795	340,238	1,277,657	1,400,701	7,676,392	2,125,124	9,801,517
減価償却費	3,520	7,987	1,214	10,692	23,414	8,447	31,862
資本的支出	2,605	6,121	-	-	8,727	5,931	14,658

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業の主な内容は次の通りであります。

(1) 不動産分譲事業.....新築マンション・戸建等の分譲

(2) 不動産販売代理事業.....新築マンション等の販売代理及び仲介

(3) 不動産ソリューション事業.....収益用不動産の開発及び販売、リノベーションによるバリューアップ

(4) その他事業.....マンションの管理業務、収益用不動産の賃貸、保険代理店業務等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は372,303千円であり、その主なものは総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社に含めた全社資産の金額は3,474,946千円であり、その主なものは当社での長期投資資産及び管理部門に係る資産等であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

## 1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	永嶋 秀和	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 29.9	銀行借入に 対する債務 被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注1)	79,403	-	-

(注) 1. 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また取引金額については債務保証残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社 の役員	永嶋 康雄	-	-	株式会社エ ルシード代 表取締役社 長	(被所有) 直接 7.3	銀行借入に 対する債務 被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注1)	97,122	-	-
子会社 の役員	上原 幸司	-	-	株式会社エ ルキャスト 代表取締役 社長	(被所有) 直接	銀行借入に 対する債務 被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	246,000	-	-

(注) 1. 連結子会社である株式会社エルシードの銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また取引金額については債務保証残高を記載しております。

2. 連結子会社である株式会社エルキャストの銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また取引金額については債務保証残高を記載しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	70,662円35銭
1株当たり当期純利益金額	6,396円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,191円27銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	169,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	169,801
期中平均株式数(株)	26,547
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	879
(うち新株予約権)	(879)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

## (株式移転による持株会社の設立)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社グローバル住販

事業の内容 不動産販売代理事業

企業結合日

平成22年7月1日

企業結合の法的形式

株式移転による完全親会社の設立

結合後企業の名称

株式会社 THE グローバル社

取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、新築マンション分譲事業、戸建事業、販売代理事業を中心とした不動産業を展開しております。グループにおける売上高や総資産の割合が小さいフィービジネスを中心としている株式会社グローバル住販が親会社(事業持株会社)となっておりましたが、株式移転により株式会社THEグローバル社を設立し、純粹持株会社によるホールディング体制としました。更なる専門性の強化、独立採算制による経営意識の創出、及び株主の皆様にわかりやすい組織体制の構築等、多くのメリットをもたらすと考え、主に下記の3点を目的として持株会社体制へ移行することといたしました。

## イ 経営効率の向上

THEグローバル社は、グループ全体の経営戦略を發動し、各子会社の経営管理・リスクマネジメントを行い、各子会社は、担当する各事業を推進することに専念することにより、経営戦略の迅速な意思決定による機動性を確保し、経営効率の向上を図ります。

## ロ 収益力の向上

販売力の優れたグローバル住販と企画力の優れたグローバル・エルシードを並列配置することにより、それぞれの会社の強みを生かした事業推進を行い、収益力の向上を図ります。

## ハ モチベーションの向上

各事業会社において、権限委譲による経営責任の明確化、経営意識向上による人材育成及びモチベーションの向上を図ります。

2. 実施した会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益の影響はありません。また、本株式移転によるのれんは発生いたしません。

## (THEグローバル社による第4回新株予約権の発行)

株式会社THEグローバル社(以下、「同社」という。)は、平成22年7月15日開催の同社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、同社の取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、平成22年7月15日開催の取締役会において決議した第4回新株予約権の発行に関する具体的内容は以下の通りです。

1. 新株予約権の数  
1,263 個
2. 新株予約権と引換えに払込む金銭  
本新株予約権 1 個あたりの発行価額は、1,332円とする。
3. 新株予約権の目的となる株式  
同社普通株式 126,300株
4. 新株予約権 1 個あたりの目的となる株式の数  
本新株予約権 1 個あたりの目的となる株式の数は、100株とする。
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権 1 個あたり権利行使価額 114,500円(1株当たり 1,145円)
6. 新株予約権を行使することができる期間  
平成24年10月1日から平成32年7月14日とする。
7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 新株予約権の割当日  
平成22年7月30日

9. 新株予約権の割当を受ける者及び数
- |         |                  |
|---------|------------------|
| 同社取締役5名 | 1,220個(122,000株) |
| 同社監査役3名 | 43個(4,300株)      |

(THEグローバル社による第5回新株予約権の発行)

株式会社THEグローバル社(以下、「同社」という。)は、平成22年7月15日開催の同社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、同社の従業員及び同社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、平成22年7月15日開催の取締役会において決議した第5回新株予約権の発行に関する具体的内容は以下の通りです。

1. 新株予約権の数  
1,252 個
2. 新株予約権と引換えに払込む金銭  
本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。
3. 新株予約権の目的となる株式  
同社普通株式125,200株
4. 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数  
本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とする。
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権1個あたり権利行使価額 125,000円(1株当たり 1,250円)
6. 新株予約権を行使することができる期間  
平成24年7月30日から平成32年7月14日とする。
7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 新株予約権の割当日  
平成22年7月30日
9. 新株予約権の割当を受ける者  
同社従業員7名 66個(6,600株)  
同社子会社の取締役9名 815個(81,500株)  
同社子会社の従業員44名 371個(37,100株)

## ホ【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 グローバル 住販	第2回無担保社債	平成16年 8月31日	28,000 (16,000)	12,000 (12,000)	短期プライム レート -1.0	無担保	平成22年 8月31日
株式会社 グローバル 住販	第3回無担保社債	平成17年 7月11日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	全銀協TIBOR +0.1	無担保	平成22年 7月9日
株式会社 グローバル 住販	第4回無担保社債	平成17年 9月30日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	全銀協TIBOR +0.1	無担保	平成22年 9月30日
株式会社 グローバル 住販	第6回無担保社債	平成22年 5月31日	- (-)	390,000	10.0	無担保	平成24年 5月31日
合計	-	-	148,000 (96,000)	442,000 (52,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
52,000	390,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	675,000	879,000	3.5	-
1年以内に返済予 定の長期借入金	2,985,051	2,098,718	2.8	-
1年以内に返済予 定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年 以内に返済予定の ものを除く。)	2,041,354	2,884,511	2.5	平成23年~平成32年
リース債務(1年 以内に返済予定の ものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 固定負債その他	4,808	4,393	1.6	平成22年~平成26年
合計	5,706,213	5,866,622	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,558,628	146,940	135,214	102,830
その他有利子負債	1,146	1,146	955	-

## 【財務諸表】

## イ【貸借対照表】

(単位：千円)

前事業年度  
(平成22年6月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	1,123,068
売掛金	298,798
販売用不動産	164,840
貯蔵品	1,618
前払費用	14,625
短期貸付金	285,000
繰延税金資産	4,757
その他	61,333
流動資産合計	1,954,041

## 固定資産

## 有形固定資産

建物	185,444
減価償却累計額	21,446
建物（純額）	163,998
構築物	2,545
減価償却累計額	1,203
構築物（純額）	1,342
車両運搬具	28,970
減価償却累計額	23,934
車両運搬具（純額）	5,036
工具、器具及び備品	40,409
減価償却累計額	38,124
工具、器具及び備品（純額）	2,285
土地	232,128
有形固定資産合計	404,790

## 無形固定資産

ソフトウェア	12,654
その他	354
無形固定資産合計	13,008

(単位：千円)

前事業年度  
(平成22年6月30日)

投資その他の資産	
投資有価証券	1,012
関係会社株式	582,729
その他の関係会社有価証券	36,666
敷金及び保証金	46,638
ゴルフ会員権	30,400
その他	18,391
投資その他の資産合計	715,838
固定資産合計	1,133,637
資産合計	3,087,679

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)
負債の部	
流動負債	
短期借入金	1 363,500
1年内返済予定の長期借入金	1 134,460
1年内償還予定の社債	52,000
未払金	37,893
未払法人税等	34,768
未払消費税等	18,900
前受金	2 156,604
預り金	39,915
賞与引当金	3,323
その他	7,085
流動負債合計	848,450
固定負債	
社債	390,000
長期借入金	1 247,422
繰延税金負債	27
その他	15,030
固定負債合計	652,479
負債合計	1,500,930
純資産の部	
株主資本	
資本金	463,810
資本剰余金	
資本準備金	350,610
資本剰余金合計	350,610
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	772,286
利益剰余金合計	772,286
株主資本合計	1,586,708
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	40
評価・換算差額等合計	40
純資産合計	1,586,748
負債純資産合計	3,087,679

## □【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	1 858,339
売上原価	3 113,308
売上総利益	745,030
販売費及び一般管理費	2 743,051
営業利益	1,978
営業外収益	
受取利息	13,979
受取配当金	33
受取手数料	1 110,974
解約精算金	2,284
受取家賃	1 18,108
その他	6,783
営業外収益合計	152,163
営業外費用	
支払利息	27,802
社債利息	3,751
株式交付費	13,034
新株予約権発行費	7,688
その他	123
営業外費用	52,400
経常利益	101,742
特別損失	
投資有価証券評価損	1,494
関係会社株式評価損	2,538
特別損失合計	4,033
税引前当期純利益	97,709
法人税、住民税及び事業税	32,445
法人税等調整額	14,783
法人税等合計	47,229
当期純利益	50,479

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
支払手数料		33	0.0
減価償却費		7,170	6.3
業務委託料		2,269	2.0
保険料		221	0.2
水道光熱費		1,884	1.7
その他		2,001	1.8
不動産賃貸原価合計		13,581	12.0
販売用土地		30,886	27.3
販売用建物		40,894	36.1
登録免許税		564	0.5
仲介手数料		155	0.1
その他		225	0.2
棚卸資産評価損		27,000	23.8
販売用不動産原価合計		99,726	88.0
売上原価合計		113,308	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

## 八【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	286,288
当期変動額	
新株の発行	175,013
新株の発行（新株予約権の行使）	2,509
当期変動額合計	177,522
当期末残高	463,810
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	173,088
当期変動額	
新株の発行	175,013
新株の発行（新株予約権の行使）	2,509
当期変動額合計	177,522
当期末残高	350,610
資本剰余金合計	
前期末残高	173,088
当期変動額	
新株の発行	175,013
新株の発行（新株予約権の行使）	2,509
当期変動額合計	177,522
当期末残高	350,610
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	737,119
当期変動額	
剰余金の配当	15,312
当期純利益	50,479
当期変動額合計	35,167
当期末残高	772,286
利益剰余金合計	
前期末残高	737,119
当期変動額	
剰余金の配当	15,312
当期純利益	50,479
当期変動額合計	35,167
当期末残高	772,286

(単位:千円)

前事業年度  
(自 平成21年7月1日  
至 平成22年6月30日)

株主資本合計	
前期末残高	1,196,495
当期変動額	
新株の発行	350,026
新株の発行(新株予約権の行使)	5,019
剰余金の配当	15,312
当期純利益	50,479
当期変動額合計	390,213
当期末残高	1,586,708
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	476
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	516
当期変動額合計	516
当期末残高	40
評価・換算差額等合計	
前期末残高	476
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	516
当期変動額合計	516
当期末残高	40
新株予約権	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	19
新株予約権の発行	1,933
自己新株予約権の消却	1,913
当期変動額合計	-
当期末残高	-
純資産合計	
前期末残高	1,196,018
当期変動額	
新株の発行	350,026
新株の発行(新株予約権の行使)	5,000
剰余金の配当	15,312
当期純利益	50,479
新株予約権の発行	1,933
自己新株予約権の消却	1,913
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	516
当期変動額合計	390,730
当期末残高	1,586,748

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 有価証券の 評価基準及び 評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. たな卸資産 の評価基準及 び評価方法	<p>(1) 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p>
3. 固定資産の 減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 10～47年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 繰延資産の 処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5. 引当金の計 上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>
6. その他財務 諸表作成のため の基本となる重 要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期前払費用」(当事業年度末残高1,649千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。
前事業年度まで区分掲記しておりました「未払費用」(当事業年度末残高3,408千円)及び「前受収益」(当事業年度末残高3,420千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債「その他」に含めて表示しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)		
1 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。		
担保資産		
現金及び預金	130,000 千円	
販売用不動産	164,840千円	
建物	144,142 千円	
土地	232,128千円	
計	671,111千円	
担保付債務		
短期借入金	100,000 千円	
1年内返済予定の長期借入金	106,460 千円	
長期借入金	183,440千円	
計	389,900千円	
2 関係会社に対する資産及び負債には、以下のものがあります。		
売掛金	298,798千円	
短期貸付金	285,000千円	
前受金	121,005千円	
3 偶発債務		
債務保証		
次の関係会社等について、金融機関からの借り入れに対し債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容
株式会社エルシード	2,000,000	借入債務
株式会社エルキャスト	84,500	借入債務
計	2,084,500	-

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
売上高	473,084千円
受取手数料	105,575千円
受取家賃	18,108千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	
役員報酬	135,120千円
給与手当	205,228千円
賞与	34,529千円
法定福利費	38,945千円
プロジェクト販売費	70,160千円
地代家賃	56,302千円
減価償却費	17,734千円
賞与引当金繰入額	3,323千円
おおよその割合	
販売費	16.5%
一般管理費	83.5%
3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次の通りです。	
売上原価	27,000千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

重要性が乏しく、また、契約一件当たりの金額が僅少なため財務諸表等規則第8条の6の規定により、記載を省略しております。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成22年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式582,729千円 その他の関係会社有価証券36,666千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	1,352
未払費用	153
未払事業税	3,252
繰延税金資産(流動)合計	4,757
繰延税金資産(固定)	
関係会社株式評価損	18,642
ゴルフ会員権評価損	1,151
評価性引当額	19,794
繰延税金資産(固定)合計	-
繰延税金負債(固定)	
その他投資有価証券評価差額金	27
繰延税金負債合計(固定)	27
繰延税金負債(固定)の純額	27
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3
住民税均等割	0.3
関係会社株式評価損	1.1
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	50,465円90銭
1株当たり当期純利益金額	1,901円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,840円57銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	50,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	50,479
期中平均株式数(株)	26,547
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	879
(うち新株予約権)	(879)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

## (重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

## (株式移転による持株会社の設立)

## 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社グローバル住販

事業の内容 不動産販売代理事業

企業結合日

平成22年7月1日

企業結合の法的形式

株式移転による完全親会社の設立

結合後企業の名称

株式会社 THE グローバル社

取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、新築マンション分譲事業、戸建事業、販売代理事業を中心とした不動産業を展開しております。グループにおける売上高や総資産の割合が小さいフィービジネスを中心としている株式会社グローバル住販が親会社(事業持株会社)となっておりましたが、株式移転により株式会社THEグローバル社を設立し、純粋持株会社によるホールディング体制としました。更なる専門性の強化、独立採算制による経営意識の創出、及び株主の皆様にわかりやすい組織体制の構築等、多くのメリットをもたらすと考え、主に下記の3点を目的として持株会社体制へ移行することといたしました。

## イ 経営効率の向上

THEグローバル社は、グループ全体の経営戦略を発動し、各子会社の経営管理・リスクマネジメントを行い、各子会社は、担当する各事業を推進することに専念することにより、経営戦略の迅速な意思決定による機動性を確保し、経営効率の向上を図ります。

## ロ 収益力の向上

販売力の優れたグローバル住販と企画力の優れたグローバル・エルシードを並列配置することにより、それぞれの会社の強みを生かした事業推進を行い、収益力の向上を図ります。

## ハ モチベーションの向上

各事業会社において、権限委譲による経営責任の明確化、経営意識向上による人材育成及びモチベーションの向上を図ります。

## 2. 実施した会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益の影響はありません。また、本株式移転によるのれんは発生いたしません。

## (THEグローバル社による第4回新株予約権の発行)

株式会社THEグローバル社(以下、「同社」という。)は、平成22年7月15日開催の同社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、同社の取締役および監査役に対して新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、平成22年7月15日開催の取締役会において決議した第4回新株予約権の発行に関する具体的内容は以下の通りです。

## 1. 新株予約権の数

1,263 個

## 2. 新株予約権と引換えに払込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、1,332円とする。

## 3. 新株予約権の目的となる株式

同社普通株式126,300株

## 4. 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数

本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とする。

## 5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個あたり権利行使価額 114,500円(1株当たり 1,145円)

## 6. 新株予約権を行使することができる期間

平成24年10月1日から平成32年7月14日とする。

## 7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 8. 新株予約権の割当日

平成22年7月30日

9. 新株予約権の割当を受ける者及び数
- |       |    |                  |
|-------|----|------------------|
| 同社取締役 | 5名 | 1,220個(122,000株) |
| 同社監査役 | 3名 | 43個(4,300株)      |

(THEグローバル社による第5回新株予約権の発行)

株式会社THEグローバル社(以下、「同社」という。)は、平成22年7月15日開催の同社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、同社の従業員及び同社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、平成22年7月15日開催の取締役会において決議した第5回新株予約権の発行に関する具体的内容は以下の通りです。

1. 新株予約権の数  
1,252 個
2. 新株予約権と引換えに払込む金銭  
本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。
3. 新株予約権の目的となる株式  
同社普通株式125,200株
4. 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数  
本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とする。
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権1個あたり権利行使価額 125,000円(1株当たり 1,250円)
6. 新株予約権を行使することができる期間  
平成24年7月30日から平成32年7月14日とする。
7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 新株予約権の割当日  
平成22年7月30日
9. 新株予約権の割当を受ける者  
同社従業員 7名 66個(6,600株)  
同社子会社の取締役 9名 815個(81,500株)  
同社子会社の従業員 44名 371個(37,100株)

## 二【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		株式会社八千代銀行	500	900
		その他(5銘柄)	104	111
	計		604	1,012

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	173,556	11,887	-	185,444	21,446	6,491	163,998
構築物	2,545	-	-	2,545	1,203	447	1,342
車両運搬具	28,970	-	-	28,970	23,934	5,626	5,036
工具、器具及び備品	40,409	-	-	40,409	38,124	3,858	2,285
土地	232,128	-	-	232,128	-	-	232,128
有形固定資産計	477,611	11,887	-	489,498	84,708	16,424	404,790
無形固定資産							
ソフトウェア	23,042	-	-	23,042	10,388	4,608	12,654
その他	633	-	279	354	-	-	354
無形固定資産計	23,676	-	279	23,396	10,388	4,608	13,008
その他(長期前払費用)	1,701	1,418	1,470	1,649	-	-	1,649

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,225	3,323	2,225	-	3,323

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: <a href="http://www.the-g.co.jp">http://www.the-g.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

最近事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)の開始日から本有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第1期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)平成23年9月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第1期第1四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出

第1期第2四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

第1期第3四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)平成23年5月16日関東財務局長に提出

第2期第1四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出

第2期第2四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)平成24年2月14日関東財務局長に提出

第2期第3四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)平成24年5月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成23年9月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年9月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

平成23年9月29日に提出しました第1期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)有価証券報告書にかかる訂正報告書及び確認書であります。

平成24年8月9日関東財務局長に提出

平成23年9月29日に提出しました第1期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)有価証券報告書にかかる訂正報告書及び確認書であります。

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年8月9日関東財務局長に提出

平成22年11月12日に提出しました第1期第1四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)四半期報告書にかかる訂正報告書及び確認書であります。

平成23年2月14日に提出しました第1期第2四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)四半期報告書にかかる訂正報告書及び確認書であります。

平成24年2月14日に提出しました第2期第2四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)四半期報告書にかかる訂正報告書及び確認書であります。

### 第三部【提出会社の保証会社等の情報】

#### 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

#### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

#### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 第四部【特別情報】

### 第1【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

### 第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月28日

株式会社 THEグローバル社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長澤 正浩 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社THEグローバル社の平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社THEグローバル社が平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月14日

株式会社 THEグローバル社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮下 卓士 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社THEグローバル社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 9月28日

株式会社 THEグローバル社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長澤 正浩 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。